

様式第4号（第5条関係）

平成28年3月31日

古賀市議会議長

議員名 阿部 友子



平成27年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成27年度政務活動費収支報告書

- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成27年度政務活動費収支報告書

議員名 阿部友子

1 収入

政務活動費 100,000 円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費	41,696円	3
研修費	76,090円	1, 2, 4
広報費	243,990円	5
広聴費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	7,796円	6
事務費	0	
支出合計	369,572円	

3 残額 △269,572 円

平成27年度政務活動費支出内訳書

阿部友子

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成27年8月21日 ～22日	第31回 全国自治体政 策研究交流会議奈良大 会、第29回自治体学会 奈良大会参加	18,000円	報告書添付
2	平成27年10月16日 ～17日	地方創生フォーラムin 島根参加	38,530円	報告書添付
3	平成27年11月4日 ～5日	会派視察 総社市・洲本市	41,696円	報告書添付
4	平成27年10月20日	林活議連九州大会	19,560円	報告書添付
5	平成27年7月 ～平成28年1月	広報紙発行費	243,990円	3回発行 別途添付
6	平成27年7月 ～平成28年3月	書籍購入費	7,796円	ガバナンス購入 他、

※研修及び視察には報告書を添付のこと

参考様式

支出内訳書の番号 1	
調査研究報告書	
1 名称	第31回 全国自治体政策研究交流会議奈良大会 第29回自治体学会奈良大会
2 目的	人口減少時代における地域の自治について研修
3 実施時期	平成27年8月21日～22日
4 実施場所	奈良県奈良市 奈良春日野国際フォーラム 薨
5 参加者	阿部
6 その他	報告書添付

調査活動報告書

平成28年3月31日

連 阿部友子

第31回 全国自治体政策研究交流会議奈良大会 (21日)

第29回 自治体学会奈良大会 (22日)

日時：平成27年8月21日～8月22日

場所：奈良市 奈良春日野国際フォーラム薨～I・RA・KA～

■ 8月21日 (金) 13:00～16:45

○記念講演

「聖武天皇の政治と盧舎那大仏の造立」

森本 公誠 氏 (東大寺長老)

概要

大宝律令が制定された年に、聖武天皇が誕生し、その後どのように統治されていたかという話を、歴史を追いながら講演された。

経世済民政策、いわゆる民の苦しみを救う道は何か、ということに様々な施策を持ってあたり、また、仏教の啓蒙に力を注がれた。「自分は即位して以来、生あるものすべての救済を心がけ、慈しみの情をもって人民を治めてきた。しかしながら、憐みの心は国中に及んでいるとは思うけれど、仏法の恩徳については国土すべてにゆきわたっているとは言えない」として、金銅盧舎那大仏造像の大事業を行い、みな同じく仏様の利益を受け、迷いのない悟りの境地に到達できるようにさせたいとされた。

●対談「地方自治への思い」

廣瀬 克哉 氏 (法政大学法学部教授)

松谷 幸和 氏 (奈良県副知事)

概要

「奈良のいま」から地方自治を考える、と題して、広瀬氏から話がありました。

オールドタウン化するニュータウンのゴーストタウン化をどう防げるか、行政が供給するという解決手段の限界が来ている。人口減少では、行政が子どもを産むわけにはいかない、こどもを育てやすい環境の整備をするしかない。空き家問題にしても、私有財産の問題だが、本人だけの選択に任せていても解決は難しい。まちの道路は、市立病院の廊下だと考える発想に学ぶという話は興味深かった。

地方自治の新しい形「奈良モデル」の話が松谷副知事からあった。

地方自治のあり方は、次代とともに変わりつつある。団体自治から住民自治へ。これまでは、行政改革を実現する方策として、団体自治のあり方を中心に議論されてきたが、これからは、個別の自治体が地域の実情に応じた創意工夫により、その地域の

発展を考え（住民自治の考え）、それを国、県が応援していく流れになる。

県と市町村は、対等な立場であり、平等な立場で連携・協働を進める。県と市町村が有する総資源（職員、予算、土地、施設など）を連携・協働して有効活用することが望ましいというのが、奈良モデルの基本的な考え。県は、市町村を助けるのが最も重要な役割。

■ 8月22日（土）10：00～12：15

● 共通セミナー

「人口減少への対応を地方分権の視点から考える」

特別講演 : 神野 直彦（東京大学名誉教授）

コーディネーター : 青山 彰久（読売新聞東京本社編集委員）

パネリスト : 大森 彌（東京大学名誉教授）

松永 桂子（大阪府立大学創造都市研究科准教授）

大森）地方創生には多様な主体が関わる必要がある。まちづくりや地域づくりは役所だけでも民間だけでもできない。両者の協働が必要である。

協働は、住民や民間団体を行政活動の一環に組み込むことではない。それぞれの活動主体が相互の立場を尊重し、それぞれの役割と責任の下で、共通の目的を実現するようになってはいけない。縦社会から横につながるように。それには、地域の状況認識と目標の共有、対等な活動主体を動かす人材が必要。

松永）若者のローカル志向について、例として、徳島県神山町のサテライトオフィスの運営や古民家のリノベーションによる定住化、島根県邑南町のA級グルメのまちづくりを紹介。（大変興味深い話でした。行ってみたいと思いました。）

日本社会の変化として、ポスト成長期・成熟期の今は、人とのつながり、ソーシャル的消費性向、地域は一部都市から農村へ、意識はポスト1億総中流であり、顔が見える地域づくりが求められる。

これからの地域政策は、「モノ」重視ではなく、「人」「価値」「つながり」重視の地域政策を。頭で考える政策ではなく、感性に訴えかける。

■ 8月22日（土）13：30～16：30

○分科会 「地域自治組織の新たな可能性～住民パワーが自治を創る～」

基調報告 : 中川 郁郎 氏（帝塚山大学名誉教授）

板持 周治 氏（雲南市地域振興課総括主幹）

事例報告者 : 篠山市くもべまちづくり協議会（今井進・鈴木恵美）

大阪市磯路地地域活動協議会（佐野耕司・古島智枝子）

奥村 和子（名張市地域部長）

鈴木 明美（高浜市総合政策グループ主幹）

全国各地に広がりつつある地域住民自治組織（住民自治協議会）について、制度化の現状、取り組みの状況、自治体は地域自治組織をどう定着させていくか。雲南市（島根県）、篠山市（兵庫県）、大阪市（大阪府）、名張市（三重県）、高浜市（愛知県）の5市の事例報告があり、比較表も提示された。

基調報告では、地域自治組織の概要として、おおむね小学校区またはそれ以下の範囲で顔が見える範囲で、自治会等の地縁組織や住民組織がヨコ糸とタテ糸になる。原則すべての住民（自治会の加入者だけでない）を基礎とする。事務局機能を持ち、地域計画を持つ。定着の課題として人材の確保、財政支援のあり方、権限移譲など。

《印象に残った2つに自治体の事例発表》

●雲南市の報告

平成27年2月に小規模多機能自治推進ネットワーク会議を設立。参加自治体数142。27年7月には177自治体等となる。情報を共有し、横の連携により、小規模多機能自治を推進。一般的な進化の過程はまず、「協働」の姿勢を打ち出し、計画、組織化、拠点の確保・整備、人的配置により事務局体制を確立し、交付金による地域の主体性を確保し、対等性を保って新しい公共となる。

小規模多機能自治が自治に及ぼす影響は、市民と行政が垂直的關係（統治）から水平關係（協働）に。住民はまちづくりのパートナーであるという意識改革が進む。地域と行政の対等な協議の場を持つことを重ねる中、行政は、地域実態、地域の意見を踏まえた施策展開をするように変化し、地域は、要求者からまちづくりの当事者へ変化し、議会は、地域意見の代弁者からまち全体を俯瞰的にとらえた意見へ変化していく。いわゆる自治の復権となる。

区長（委嘱）制度は、早めに切り替える。福岡市、北九州市、宗像市は実施している。隣組加入者が少なくなっているなか、早いうちに切り替え、協議会へ交付金を出し、協議会で運営していく仕組みをつくる。

古賀市でも区長制度と住民自治協議会の関係をどうするかは、大きな課題であり、早急に取り組むべきことなので、大変参考になった。一般質問の参考にさせてもらった。

●名張市の報告

平成15年、合併の賛否にかかる住民投票が行われ、70%が反対ということで否決された。ゆめづくり地域交付金に関する条例が制定され、補助金をまとめたゆめづくり地域交付金が地域づくり組織の活動支援として交付された。使途自由で補助率や事業の限定がない交付金であったので、議会では議論が紛糾し付帯決議が付けられ、交付金の受け皿としてまちづくり協議会をつくることとした。

おおむね町の区域で、住民同士の交流と相互扶助を図る単位を、区又は自治会とし、区長（自治会長）は届け出とし、住民の意思を代表する。活動資金は区費（自治会費）。

おおむね小学校区に地域づくり組織をつくり、活動資金はゆめづくり地域交付金。相互の連絡調整、意見交換、市との連絡調整に地域づくり代表者会議を開く。事務局は

市の地域経営室がする。

取り組み事例として、コミュニティバスの運行や有償ボランティアによる生活支援サービスを提供などを実施。

その後、組織の見直しや地域ビジョン作成などが行われ、地域担当職員制度を導入するなどして進化している。課題としては、地域づくり組織の認知度向上、人材の発掘・育成ということで、平成25年には、「名張ゆめづくり協働塾」を開設し、地域経営のさらなる発展を図っている。

行政が変わっていかないといけないが、それには10年かかった。今では地域づくり協議会は地域の課題解決になくてはならない存在となっている。地域が動くと行政が動かざるをえない、という報告者のことばが印象的だった。

参考様式

支出内訳書の番号 <u>2</u> 調査研究報告書	
1 名称	地方創生フォーラム in 島根 「教育×移住」～島根から始まる新たな地方創生～
2 目的	地方創生 「教育と移住」について研修
3 実施時期	平成27年10月16日～17日
4 実施場所	16日 島根県松江市松江テルサホール 17日 島根県雲南市（視察）
5 参加者	阿部
6 その他	報告書添付

調査活動報告書

平成28年3月31日

連 阿部友子

地方創生フォーラム in 島根

日時：平成27年10月16日～17日

場所：16日 島根県松江市松江テルサホール

17日 島根県雲南市

■10月16日（金）13:00～14:10

○くにびきプレゼンテーション

「人づくり×地域づくり」の最先端

西村 早栄子 氏（NPO法人森のようちえんまるたんぼう理事長）

豊田 庄吾 氏（隠岐國学習センター長）

宮城 治男 氏（NPO法人ETIC代表理事）

《概要》

西村) 田舎子育てのいい所として、空気と水がいいこと。おいしい食材に出会える。

広い家は子育てに適しているし、日本らしい風景・風習・文化・自然などに触れることは、子どもたちの感性を育むことになる。

デメリットは、通園が大変で、近くに遊ぶ友達がいないことや、教育の機会（選択肢）が少ないなど。

今後は、移住者向けのシェアハウスの運営やお母さんの能力開発とビジネス化などを考えている。

豊田) 教育のジレンマがある。教育すればするほど子どもは外へ出ていき帰ってこない。過疎に対して教育に何ができるかを考えた。

例として、海士町の島前高校は、少子化で教育環境に不安が広がる中、逆転の発想で島全体を学校にするということをはじめた。1000人ぐらい視察がり、東京から母娘で3年間留学するなど40人2クラスができた。海外から来る人もある。地域に密着した授業など特色ある授業を展開。

隠岐國学習センターは、進学塾や予備校、家庭教師といったものが乏しい離島においては、「島で子どもを育てると、(学力が伸びず) 大学進学に不利」という常識が根深くある。

都会と僻地の教育格差は広がる一方であると一般的に言われるが、離島地域の教育における課題を克服し、「高校卒業までは島の子どもは島で育てる」という信念を実現するために、地域の手で設立された。

若い世代が自ら社会に働きかけ、仕事を生み出していく起業家型リーダーの育成に取り組んでいるNPO法人ETIC代表理事の宮城氏の話は、興味深かった。

宮城) まちは人を育てるキャンパスになる。挑戦するまちが次世代を育む。

地域にこそ人づくりの可能性があり、それが地域のポテンシャル。

20~40年後を本気で見据えた地方創生とは、地域で仕事を創れる人を育てること。人づくりであり、教育である。

①グローバルな視点を持った若者を育てること。

②魅力的な教育環境で新たな人の流れをつくること

例えば、島根留学のように超少人数学級で人・ものの地域資源を教育に活用していくこと。それには、コーディネーターが必要。

■10月16日(金) 14:20~16:20

○くにもみパネルディスカッション 「教育×地方創生」の課題と未来

仮説提言者: 岩本 悠 氏 (島根県教育魅力化特命官)

コーディネーター: 伊奈 正高 氏 (NHK松江放送局アナウンス副部長)

パネリスト: 牧野 篤 氏 (東京大学大学院教育学研究科教授)

西村 早栄子 氏 (NPO法人森のようちえんまるたんぼう理事長)

豊田 庄吾 氏 (隠岐国学習センター長)

宮城 治男 氏 (NPO法人ETIC代表理事)

《概要》

牧野) 生涯学習は人を結びつけてまちを新しくしていく。都市は国家であると言われるが、今は、地域は国家であると言える。地域資源を活かして地域をつくっていくこと。年寄りがフルメンバーとして活躍するのもいいが、子どもたちも社会のフルメンバーになるようにする。文科省はプラットフォームを小学校ベースで考えていて、地域の人々が学校の運営をするなど、生涯学習部局と教育部局が連携するようになること。

豊田) 学校と地域をつなぐ存在が必要(コーディネーター)。学校と地域が一緒にどう教育の魅力をつくるか、どう進めていくかをマネジメントできる人が大事。

宮城) 地元の人には地域の良さが分からないが、外から来た人の方が良くわかる。成功するコーディネーターは外から来た方。コーディネーターへのお金の使い方は、権限移譲していけるようなお金の使い方をしないとイケない。

岩本) コーディネーター(つなぐ人)がいるかいないかの影響は大きい。コーディネーターをどう育てるか、島根大学では養成を始める。

メンバーが多彩で興味深かった。東京生まれながら隠岐島に移住し、魅力化特命官とし

て地域と協働で高校の魅力化に従事する岩本氏、生涯学習の専門家牧野氏、ETIC
の宮城氏、隠岐国学習センター長の豊田氏など。

人づくり、地域資源をいかに活かしていくか、教育と生涯学習が今後の大きな鍵になる
と思った。キーマンはコーディネーターということだ。

参考様式

支出内訳書の番号 3	
調査研究報告書	
1 名称	会派行政視察
2 目的	総社市 総社市新生活交通「雪舟くん」の取り組み 洲本市 バイオマス発電
3 実施時期	平成27年11月4日～5日
4 実施場所	4日 岡山県総社市 市役所 5日 兵庫県洲本市 五色町庁舎
5 参加者	阿部・清原・吉住
6 その他	報告書添付

調査活動報告書

平成28年3月31日

連 阿部友子

会派による行政視察

日時：平成27年11月4日（水）～11月5日（木）

場所：岡山県総社市、兵庫県洲本市

目的：総社市：公共交通（「雪舟くん」の取り組み）について

洲本市：バイオマス 発電について

■ 11月4日（水）13:00～15:00 総社市役所

総社市対応：市民生活部交通政策課長他2名

議会事務局長、次長

総社市新生活交通「雪舟くん」について担当課から説明を受けた。（添付資料参照）平成17年に合併したことを機に公共交通について協議会を立ち上げ検討に入る。平成22年に市長がデマンド交通を導入することを表明し、23年3月試行運行を実施。4月から本格運行を開始した。

このスピード感は古賀市もぜひ見習っていただきたいと思った。

運行にあたり、利用のとりまとめとなるオペレーターを市役所内におき、正規職員2名、パート2名、半日勤務1名の5名体制で対応している。

利用者のアンケートを毎年とりながら見直し改善に努めている。見直し方針としては、既存のバス・タクシー事業との役割分担を行い、平日昼間は「雪舟くん」を中心とする。高齢者へわかりやすい制度にする。以前の予算の範囲内での見直しをする。見直し項目は、利用者が不便に感じていることへの見直しやタクシー会社との共存を図るための見直しなど。

その他の内容：一人で乗り降りできる人が対象、障がい者は別途支援券を発行。

市の境目に住んでいる方の対応。生活圏は総社市。

通常3～4人の乗車が多いので小型車を増やすことを検討している。

観光客も乗せる。

収入は市の方へ。

高齢者の外出促進に役立っている。など。

古賀市がデマンドタクシーを考える時も、オペレーターの配置は必要になると思う。また、外国人向けの「雪舟くん」の使い方冊子やアンケートを取りながら毎年見直しをしていくなど、利用者に寄り添う細やかな取り組みは注目すべきところだった。

■ 11月5日(木) 10:00~12:00 洲本市役所五色支所

洲本市対応:農政課 高橋氏他3名 高橋氏出張のためテレビ電話での対応をしていただいた。

バイオマス産業都市に認定されるまでの経緯と構想の概要を説明いただいた。

(別紙資料添付)

玉ねぎの産地で、農業中心のまち。人口減少や経済縮小など厳しい現状をいかに乗り切るか、産民官連携による持続成長モデルを目指し、島内各地で大小さまざまな事業が展開されている。

平成26年4月に「洲本バイオマス産業都市構想」を策定。

バイオマス利用の現状と課題、目指すべき将来像と目標、事業化プロジェクト、地域波及効果、事業実施体制等を取りまとめ、「バイオマスでつながる環境未来の里・すもと」をキャッチフレーズに地域産業の振興などに取り組んでいる。

バイオマス資源は、廃タマネギなどの農業残渣、汚泥類、放置竹林、可燃ごみなどということで、古賀市でも十分可能であると思えた。

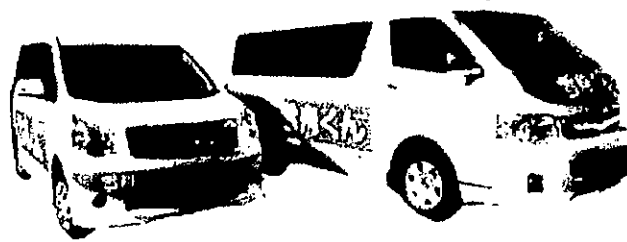
説明いただいた職員のこの道にはプロといえる精通ぶりに驚き、このように核となる職員が何年も事業に携わって取り組みことの大事さを感じた。

その後、菜の花エコプロジェクトの精製現場の視察も行った。

菜の花の栽培から収穫、搾油して食用油として販売。使い終わった廃油はバイオディーゼル燃料としてバスに利用するという、完全に資源が循環している。

規模は小さいながらも循環型のまちづくりが完成している。すばらしい。

総社市新生活交通 「雪舟くん」

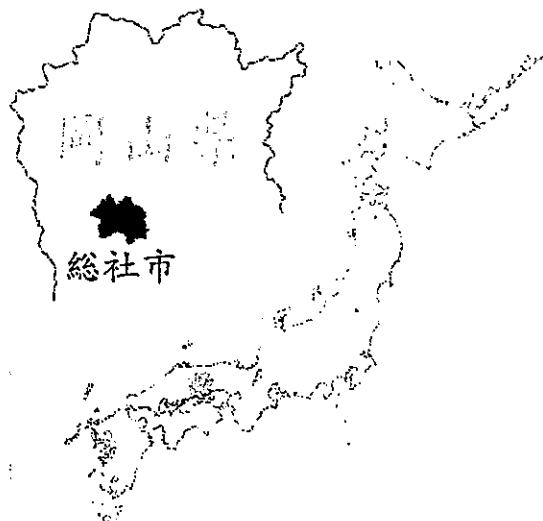


岡山県 総社市 交通政策課

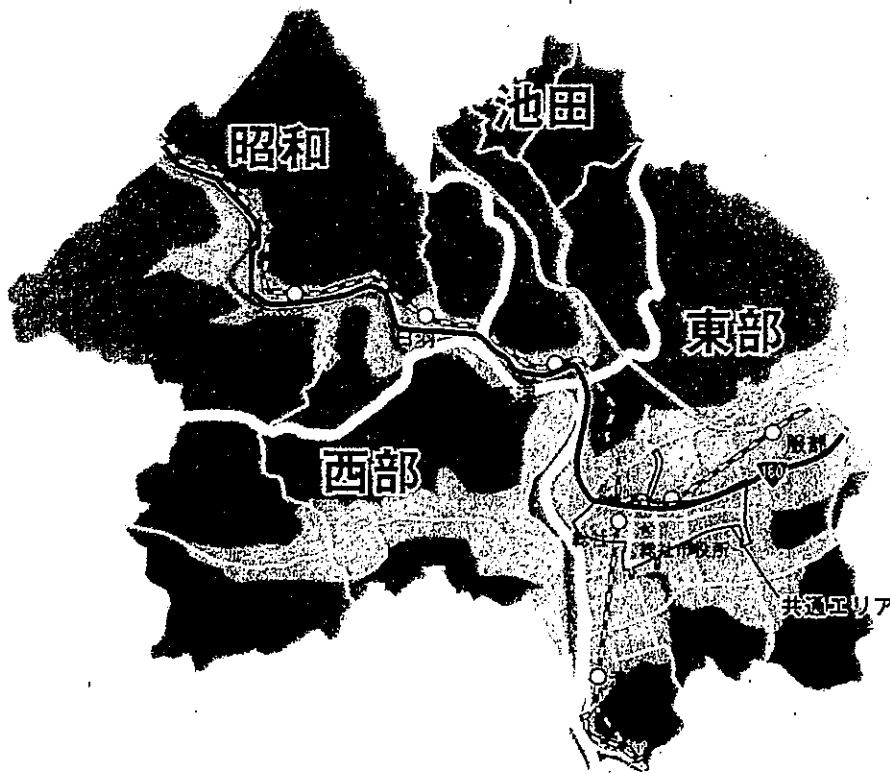
総社市の概要

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接しています。平成17年3月に総社市・山手村・清音村の1市2村で合併し、人口は67,820人(高齢化率26.5%、平成27年3月末現在)

総面積は212km²で、市域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流しています。年平均気温は16.5℃前後、雨量は年間1000mm前後で、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候です。



総社市の交通事情



- 山地部
- 平地部
- 国道180号
- 高速道路



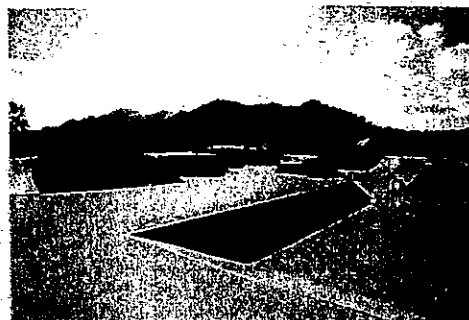
-2-

古賀市様との比較

	人口総数	高齢化率(高齢者数)	面積	
総社市	67,820人	26.5%(17,999人)	211.90km ²	H27.3月末
古賀市	58,451人	21.7%(12,699人)	42.07km ²	H26.3月末

交通状況についての比較

	鉄道	バス
総社市	7駅, 3路線	5社 市内3路線 広域4路線
古賀市	3駅, 1路線	1社 市内6路線



-3-

「雪舟くん」導入までの経緯

平成17年3月

【調整方針】

「現行のまま新市に引継ぎ、バス路線の維持確保に努める」

平成17年 総社市路線バス等対策協議会の設置
バス路線等のあり方の大綱を市長に答申

平成18年度 バスの利用促進を促す啓発活動等の実施
平成19年度 市内の循環バスのルート変更、停留所の移設
総社市高齢者バス・タクシー料金助成事業の実施

-4-

平成21年度 コミュニティバス「こまわりくん」の導入
※高齢化率の特に高い2地区4路線で運行

平成22年3月 新交通システム調査特別委員会を議会が設置
平成22年6月 市長が6月議会でデマンド交通「来年4月導入」を表明

平成23年3月 「雪舟くん」試行運行実施
平成23年4月 「雪舟くん」本格運行開始

-5-

交通体系の見直し方針

①公共交通空白地帯の解消

市内全域を「面」でカバーできる公共交通システムの実現

②高齢者等の移動手段の確保

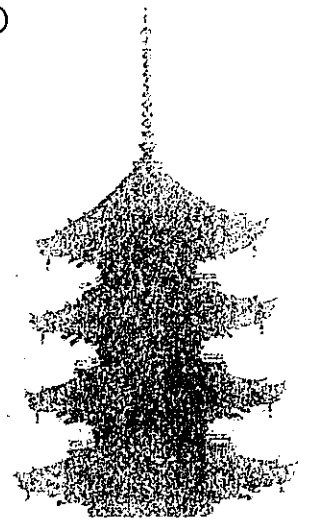
地域公共交通に不便を感じている高齢者が、市内での
買い物や通院に利用しやすいサービスの提供

③行政経費の見直し

現在の地域公共交通の対策等にかかっている予算の
範囲内での見直し

1000円は多い

-6-



総社市交通手段に関するアンケート調査 (デマンド導入前)

- ◇実施時期 平成22年7月
- ◇対象者 65歳以上を含む世帯
- ◇配布数 2,900世帯
- ◇回収数 1,939件
- ◇回収率 67.0%

どのような地域交通があればよいか

- ① 便数が多い
- ② 家の前まで迎えに来てほしい
- ③ 安い料金がいい

-7-



「雪舟くん」導入前の交通体系

12のり

◇地域公共交通の現状

- (1) 路線バス (5社8路線)
⇒広域路線は存続, 市内完結路線は減便又は廃止
- (2) 山手ふれあいタクシー
⇒名称を変更して存続
- (3) 総社市コミュニティバス (4路線)
⇒廃止

トホ? スカー
→ 雪舟くん

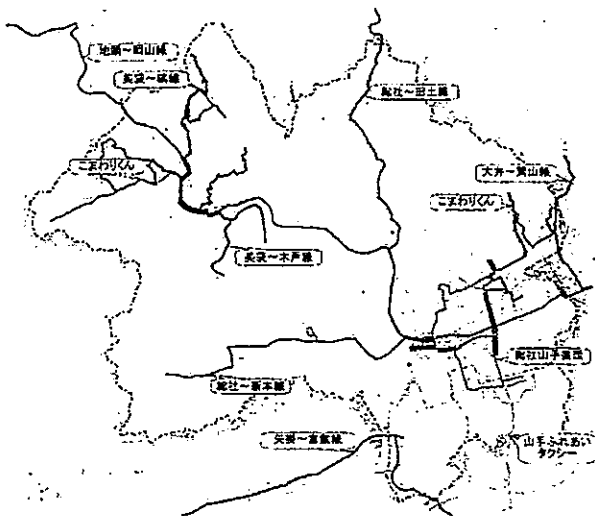
◇各分野での施策

- (1) 総社市高齢者バス・タクシー料金助成事業
⇒廃止
- (2) 総社市児童・生徒通学費支給
⇒存続

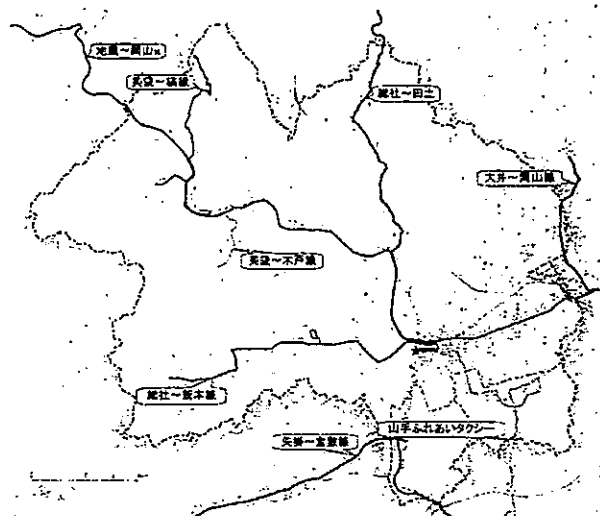
総社市



「雪舟くん」導入前の交通体系



「雪舟くん」導入後の交通体系



「雪舟くん」導入前後の交通体系と予算

(単位:千円)

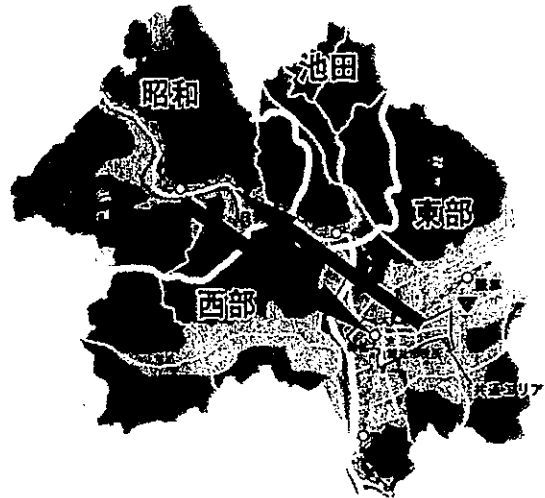
	平成22年度予算	導入後(平成23年度以降)の状況	平成23年度予算	平成24年度予算	平成25年度予算	平成26年度予算	平成27年度予算
総社市新生活交通			40,135	47,388	51,562	53,792	54,246
			入 17,750 出 57,885	入 16,850 出 64,238	入 16,400 出 67,962	入 16,400 出 70,192	入 16,150 出 70,396
路線バス (市内4路線)	15,500	減便(3路線) 又は廃止(1路線)	8,050	4,000	4,000	4,200	4,200
路線バス (広域4路線)	6,100	現行のまま継続	5,700	4,400	3,600	800	800
山手ふれあいタクシー	1,287	名称を変更して 継続(倉敷中央 病院往復便)	1,441	1,441	1,441	1,482	1,482
コミュニティバス (4路線)	2,444	廃止	0	0	0	0	0
高齢者バス・タクシー 料金助成事業	39,000	廃止後いきいき チケットへ移行	3,000	3,183	3,179	3,367	2,625
合計	64,331		58,326	60,412	63,782	63,641	63,353

-10-

平成27-01件
5人(2人
2人
1人)

「雪舟くん」の概要

項目	内容
1. 運営主体	総社市
2. 運行事業者	タクシー事業者5社及び バス事業者2社
3. 運行方式	原則 ドア・トゥ・ドア
4. 車両サイズ・台数	8人乗り(4台) と用は? 90、5人乗り(5台)
5. 運行エリア	市内全域 東部・西部・昭和・ 池田の4エリア 共通エリアを設定
6. 運行曜日	平日のみ
7. 運行時間帯	午前8時便～午後4時便、
8. 運行ダイヤ	行き便 1時間ごと 帰り便 1時間ごと
9. 運賃	1乗車 300円 (減免措置あり)
10. 利用対象者	総社市内に居住されている方 (登録制)
11. 予約期限	1週間前から1時間前



運行時刻表 全エリア共通

行き (各エリア～共通エリア)		帰り (共通エリア～各エリア)	
便	予約締切	便	予約締切
8:00	前日まで	8:30	前日まで
9:00	8:00まで	9:30	8:30まで
10:00	9:00まで	運休	
運休		11:30	10:30まで
12:00	11:00まで	12:30	11:30まで
13:00	12:00まで	13:30	12:30まで
14:00	13:00まで	14:30	13:30まで
15:00	14:00まで	15:30	14:30まで
16:00	15:00まで	16:30	15:30まで

-11-

10月16日

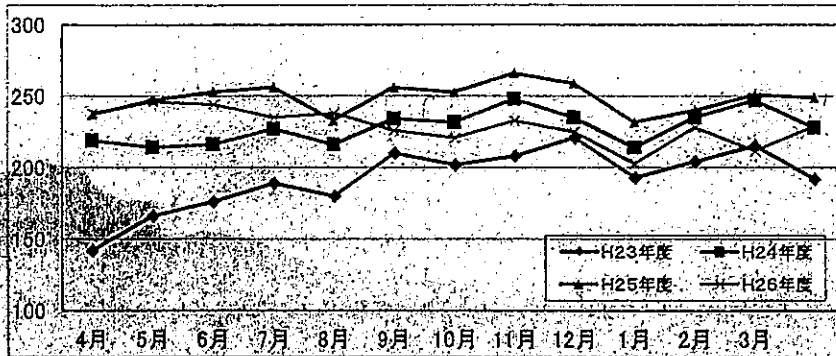
「雪舟くん」の利用状況

(1) 人口・登録者数

人口(人)	67,820
登録者数(人)	15,962
登録率(%)	23.5%

※人口、登録者数：平成27年3月末現在

(2) 1日平均延利用者数の推移

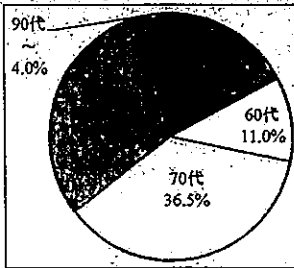


	平均延利用者
平成23年度	249人
平成24年度	222人
平成25年度	206人
平成26年度	211人

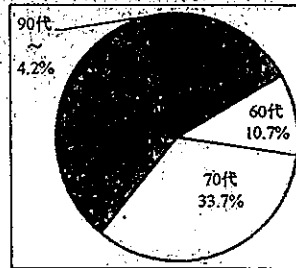


(3) 年代別延利用者数の割合

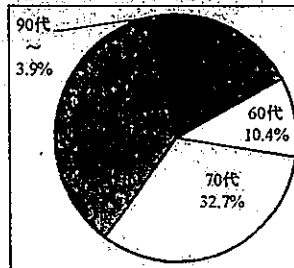
【H23年度】



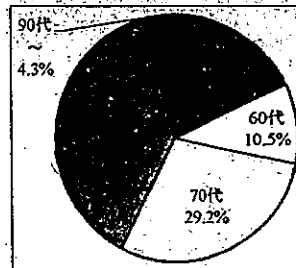
【H24年度】



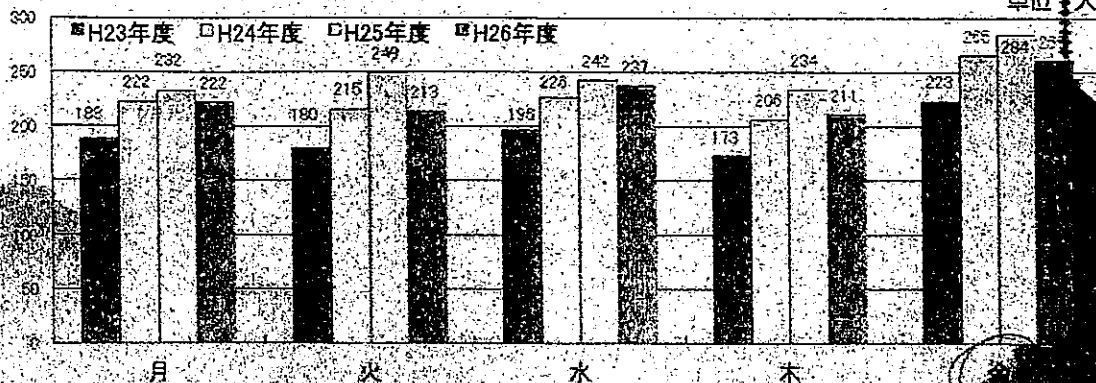
【H25年度】



【H26年度】



(4) 1日平均の曜日別延利用者数(年間)

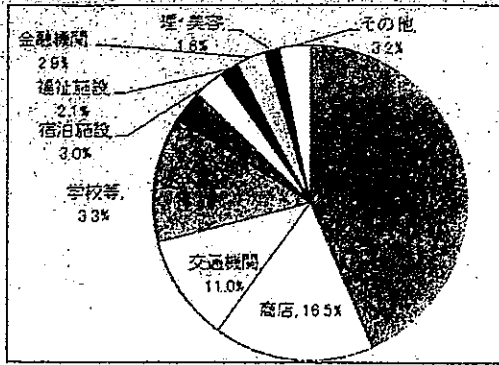


単位 人

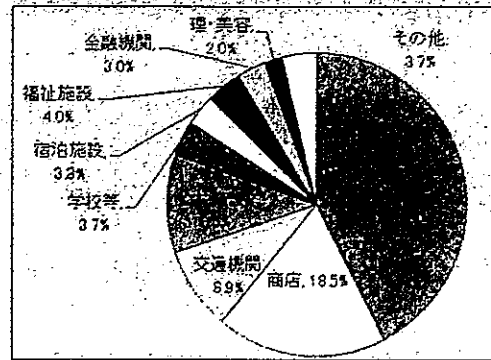
調査の方

(5) 目的別利用者数 (降車)

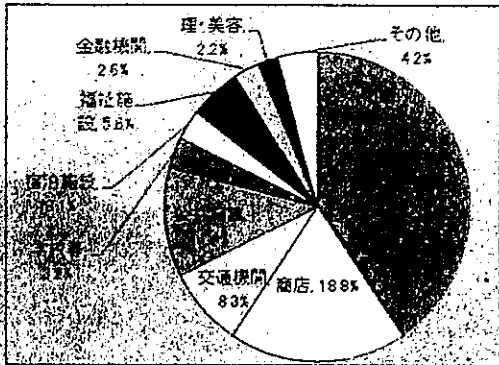
【H23年度】



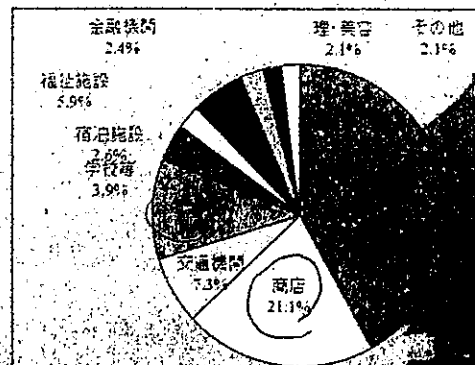
【H24年度】



【H25年度】

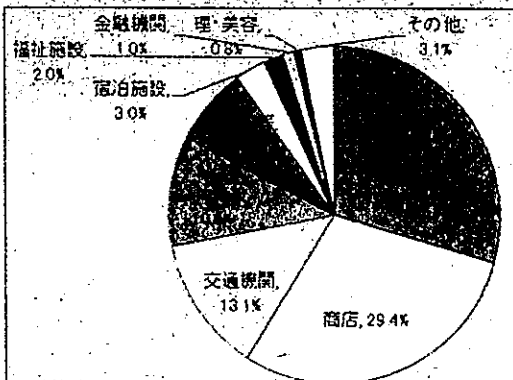


【H26年度】

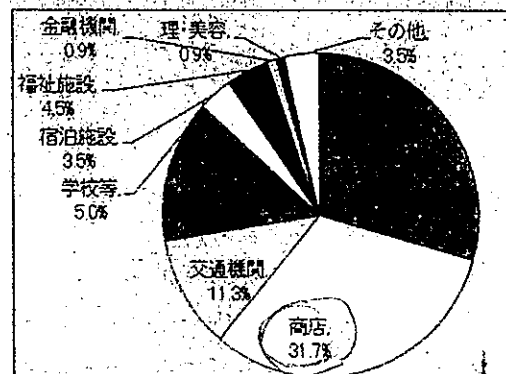


(6) 目的別利用者数 (乗車)

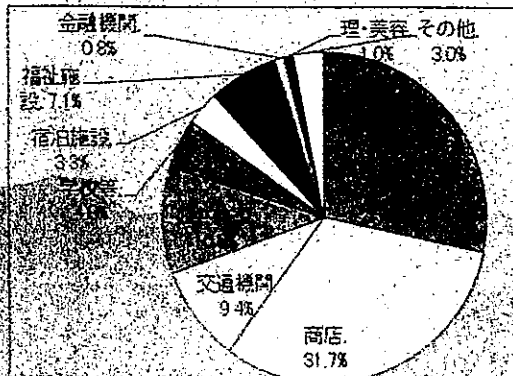
【H23年度】



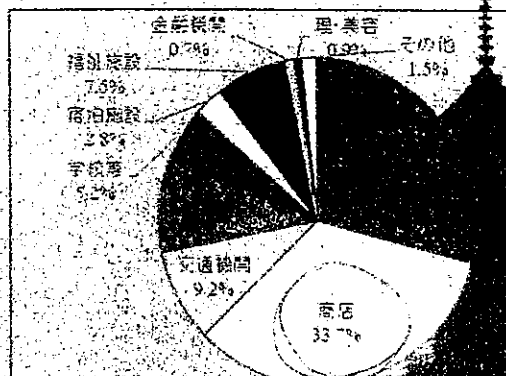
【H24年度】



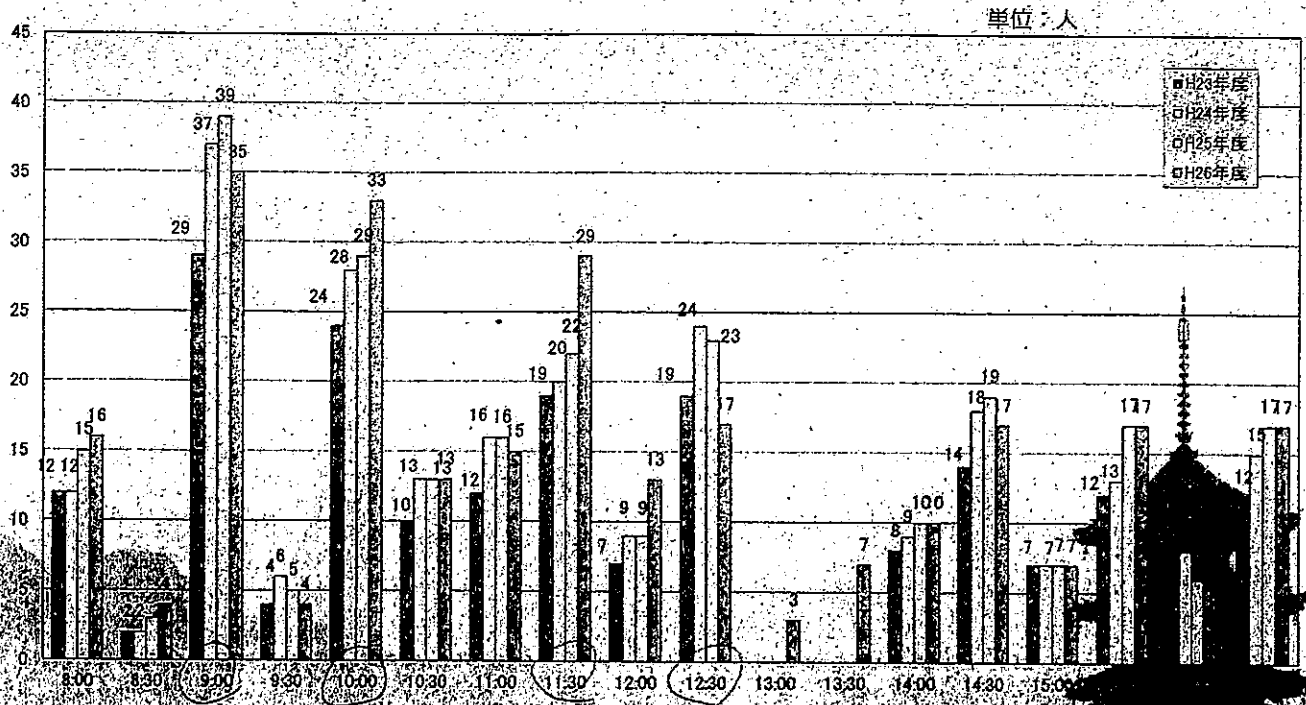
【H25年度】



【H26年度】



(7) 時間帯別延利用者数 (1日平均)



「雪舟くん」に関するアンケート調査

(1) 利用者へのアンケート

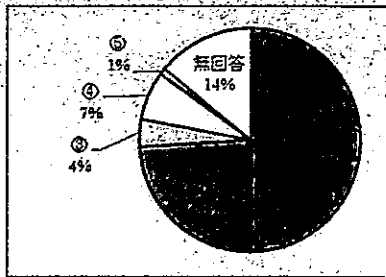
資料

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象者	H23.4.1 ~ H23.9.30 間での利用者上位 100人	H23.9.1 ~ H24.8.24 間での利用者上位 100人	H24.9.1 ~ H25.8.31 間での利用者上位 100人	H25.9.1 ~ H26.8.31 間での利用者上位 100人
回答数	83人	79人	53人	64人
実施時期	平成23年11月	平成24年9月	平成25年10月	平成26年10月

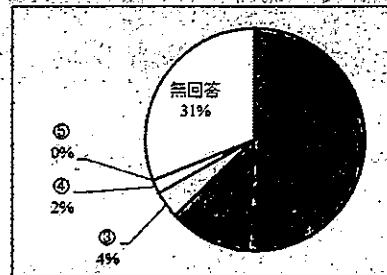
◇「雪舟くん」の運行により生活が便利になったか
(複数回答可)

- ①非常に便利になった ②少し便利になった ③あまり変わらない(わからない)
④少し不便になった ⑤非常に不便になった

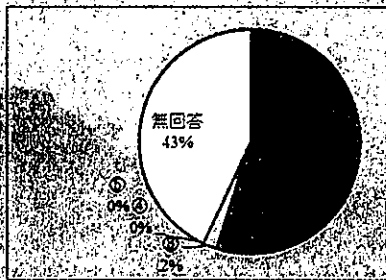
【H23年度】



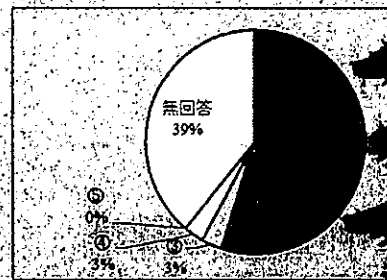
【H24年度】



【H25年度】



【H26年度】



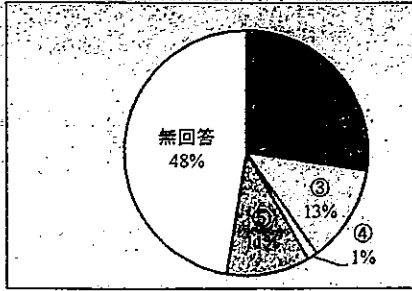
(2) 未利用者へのアンケート

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
対象者	60歳以上で利用登録をしている未利用の者 300人			
回答数	186人	198人	184人	218人
実施時期	平成23年11月	平成24年9月	平成25年10月	平成26年10月

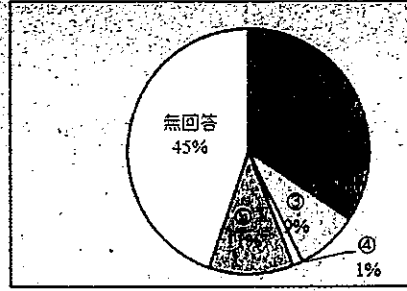
◆「雪舟くん」の評価（複数回答可）

- ①運行されて本当に良かった ②不満もあるがおおむね良かった
 ③以前の方が良かった ④良くなかった ⑤その他

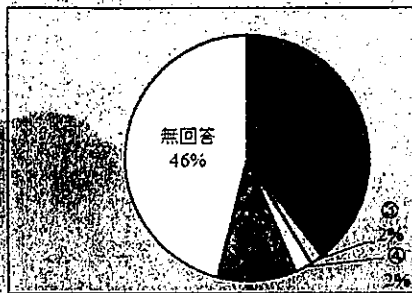
【H23年度】



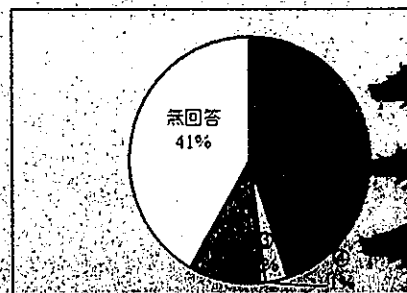
【H24年度】



【H25年度】



【H26年度】



◆「雪舟くん」の運行についての意見・要望

要望の種類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運行目	・土日、祝日も運行してほしい。	・土日、祝日も運行してほしい。	・土日、祝日も運行してほしい。	・土日、祝日も運行してほしい。
運行時間	・時間がわからないので使いにくい。 ・13時台も運行してほしい。	・待ち時間が長すぎることもある。その場合は連絡してほしい。	・待ち時間が長すぎることもある。その場合は連絡してほしい。 ・もっと遅くまで運行してほしい。 ・昼の時間も運行してほしい。 ・2~3箇所連れ回される。	・待ち時間が長すぎることもある。その場合は連絡してほしい。
料金	・毎日利用する人に300円は高すぎる。 ・小銭を毎回用意するのは手間なので回数券にしてほしい。	・小銭を毎回用意するのは手間なので回数券にしてほしい。		・小銭を毎回用意するのは手間なので回数券にしてほしい。



◇「雪舟くん」の運行についての意見・要望

要望の種類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
区域	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い道などで目的地（自宅）まで行ってくれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行き先を車に記してほしい。 ・小さい車にして、狭い道でも家の前まで来てほしい。 ・市外の人が通勤に使えると便利 ・市外へも運行してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地はバス・タクシーのほうが便利。 ・小さい車にして、狭い道でも家の前まで来てほしい。 ・市外の人が通勤に使えると便利 ・市外へも運行してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市外へも運行してほしい。
予約	<ul style="list-style-type: none"> ・電話をかけたとき話し中が多い。 ・1時間前までの予約を見直してほしい。 ・空いていれば急な乗車にも対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用のたびに電話をするのは不便。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約の電話がつながりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約を断られるときがあるので台数を増やしてほしい。
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物を乗せるスペースを作してほしい。 			

「雪舟くん」の運行見直し

◇見直し方針

- ①既存のバス・タクシー事業との役割分担を行い、平日昼間は「雪舟くん」を中心とした交通体系とし、市民の利便性の向上を目指す。
- ②高齢者へ分かりやすい制度にする。
- ③以前の予算の範囲内での見直しを行う。

◇見直し項目

- ①利用者が不便に感じていることへの見直し
- ②タクシー会社との共存を図るための見直し
- ③未利用者への対応

◇「雪舟くん」の運行見直し内容

平成24年度	平成25年度	平成26年度
<p>①月曜日の予約受付時間の一部変更</p> <p>②タクシー料金助成券の配布</p> <p>③運転免許証自主返納者への「雪舟くん」利用券の配布</p> <p>④共通エリアの一部変更</p> <p>⑤シルバーカー（手押し車）を持つての乗車</p> <p>⑥応援車両の配置</p>	<p>①介助者の利用料金の設定</p> <p>②タクシー料金助成券の有効期限の廃止</p> <p>③電話予約お願いカードの作成</p> <p style="text-align: center;">↓ 協力</p>	<p>①運休時間の変更</p> <p>②共通エリアの一部変更</p>

好評



-24-

↓ 時間: 7:00~

予約 7:00~

平成27年11月5日

バイオマス産業都市 洲本 認定までの経緯と構想の概要

洲本市役所農政課 高橋 啓

656-1395 兵庫県洲本市五色町都志203

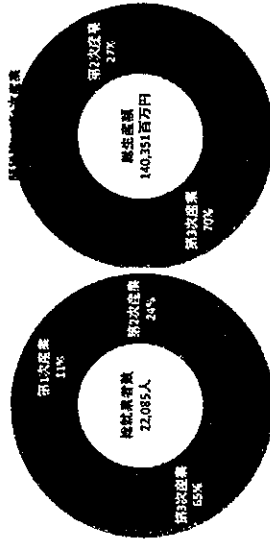
Hajime_Takahashi@city.sumoto.lg.jp

<http://enepa.city.sumoto.lg.jp>

電話 0799-33-1924 FAX 0799-33-1144

1

洲本市の紹介

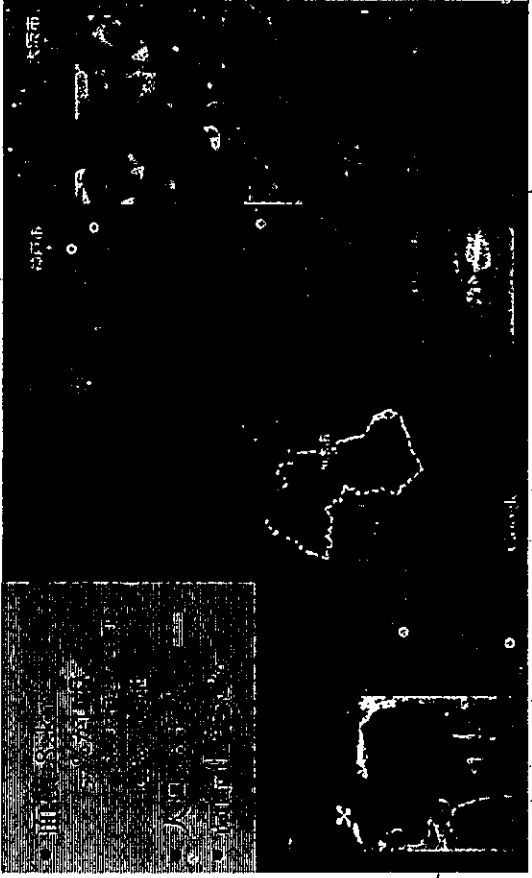


洲本市の観光客数(千人)



3

洲本市の紹介



90万~100万<-5.11

2



013116042

二月 15716 自作車道

79号

7000 7000 302 7204

洲本市での再生可能エネルギーの取り組み

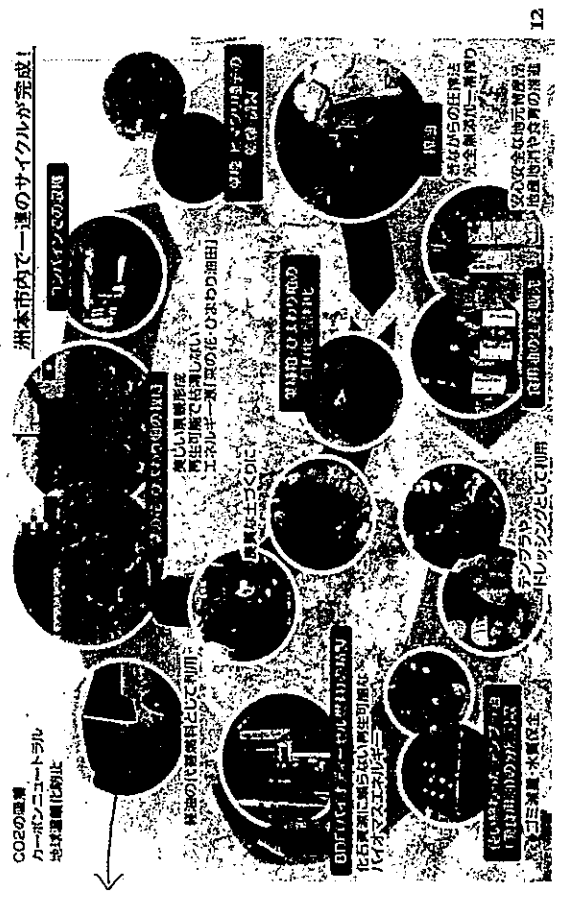
- H13 五色町地域新エネルギービジョン策定
- H14 菜の花・ひまわりエコプロジェクトの推進
クリーンエネルギー五色風力発電施設建設(1,500kW*1基)
バイオエタノール燃料(BDF)製造利用開始
- H15 バイオエタノール燃料(BDF)製造利用開始
- H16 公共施設屋根等を利用した太陽光発電施設の整備
住宅用太陽光発電施設導入補助制度開始
- H18 洲本市と五色町が合併し「洲本市」に
洲本市バイオマスタウン構想策定
- 洲本市地域新エネルギービジョン策定
- H19 洲本市地域新エネルギー詳細ビジョン策定
- H21 洲本市地域新エネルギービジョン事業化可能性調査
「エネルギーパーク洲本」が次世代エネルギーパークに指定
- H22 高速メタン発酵処理によるエネルギー化、事業化可能性調査
- H23 公用電気自動車購入、電気自動車充電施設の整備
初期投資不要の太陽光発電施設の整備
五色沖での洋上風力発電施設設置の検討

2色町
↑

洲本市での再生可能エネルギーの取り組み

- H23 あわじ環境未来島構想が地域活性化総合特区に指定
洲本市五色町を想定エリアとするスマートコミュニティ構築の検討
BDFの民間利用の拡大(本四高速、地域巡回バス、トラクター)
新技術によるBDF製造実証プラントの整備
- H24 ドライ系バイオマスのエネルギー化、事業化可能性調査
完全電動漁船の航行実証試験
由良町内田での大規模メガワットソーラー発電所の建設
“あわじ環境未来島推進官民協働の集い”の開催
- H25 B5燃料(軽油に5%以下の割合でBDFを混合した燃料)の製造利用
「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の実施
洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定
洲本市バイオマス産業都市構想の策定
- H26 洋上風力発電設置に係る基礎情報整備の対象地に選定(環境省)
龍谷大学公開講座、再生可能エネルギー塾の開催
洲本市がバイオマス産業都市に認定(近畿初)

菜の花・ひまわりエコプロジェクトによる バイオ燃料製造利用



参考様式

支出内訳書の番号 4	
調査研究報告書	
1 名称	森林・林業・林産業活性化議員連盟九州大会
2 目的	林業の成長産業化について研修
3 実施時期	平成27年10月20日
4 実施場所	鹿児島市かごしま市民文化ホール 第2ホール
5 参加者	結城、井之上、古賀、吉住、岩井、福崎、阿部
6 その他	報告書添付

調査活動報告書

平成28年3月31日

連 阿部友子

森林・林業・林産業活性化議員連盟九州大会

日時：平成27年10月20日（火）

場所：鹿児島県鹿児島市 鹿児島市民ホール 第2ホール

■13:00～15:30

○基調講演 「林業の成長産業化～地方創生を目指して～」

前林野庁長官 沼田 正俊 氏

人工林は利用期を迎え、林業の成長産業化により地域を活性化できるチャンスが到来。林業の現場に若者が集まりだした。林業女子会も広がりを見せている。例えば、北海道下川町の木質バイオマスのエネルギー利用、岡山県西粟倉村間伐材の加工・販売などを展開するなど森林資源を活かした地域づくりが始まっている、CLTの開発や土木分野の国産材の使用など様々な分野での木材利用が進みだした現状の話があった。

国は、日本再興戦略等に林業の成長産業化を明記している。必要なことは、木材需要の創出・拡大、国産材の安定供給、林業・木材産業の生産性向上・コスト削減であると結ばれた。

古賀市の森林も利用期を過ぎている状況と思うので、少しずつからでも間伐材の利用が進むよう取り掛かることが必要と思った。

参考様式

支出内訳書の番号 <u>5</u>	
調査研究報告書	
1 名称	広報紙発行費 「友便で〜す」 No.33、No.34、No.35
2 目的	議会活動の報告・周知のため
3 実施時期	平成27年7月～平成28年1月
4 実施場所	古賀市内
5 参加者	.
6 その他	別途広報紙添付

限りなく未来のある子どもたち

この3月、小中学校の卒業式に出席する機会がありました。校長先生をはじめ大人たちの挨拶の中に必ず「未来、将来」という言葉が散りばめられています。それを聞いて論語の「子曰く、後世おそるべし。いづくんぞ来者か今にしかざるを知らんや。」を思い出しました。意味は、「若者を侮ってはいけません。これからの方が今以上に及ばないなど、どうしてわかれるものか。」と意味のものです。

突然ですが、シュメール文明の遺物（粘土板）若しくはピラミッドの内部に「近頃の若い者はだらしがない。」と言う趣旨の記述があると聞かれています。(たぶん創作だと思いませんが。) ことの真意はともかくとして、若い人たちに對してグチをこぼすのはそれなりに歳を重ねた者が抱く偏見の代表的なもののような気がします。しかし、紹介した論語のように「これからの人が今の自分たちに及ばない

と、どうしてわかれるものか。」です。特に、小中学生はこれからの人生に、膨大な時間が存在しています。

分かりやすく言えば、海王星に探査機のボイジャー2号で出かけるとしたら往復24年必要ですが、68歳の私には可能な時間、小中学生など若い人々には可能な時間があるのです。時間と言う未来があると言うことは、多くのチャンスがあり、何かのきっかけで大きく成長することが可能なのです。

そんな子どもたちのために私達が作ってしまった多くの“負の遺産”とされている国の借金や放射性廃棄物の出来限り減らし、環境破壊を改善するなどし、子どもたちが未来に夢を、目標を抱けるようになら育て上げるため、家庭はもちろん地域、社会が一丸となって子どもたちに接して行きたいものです。

長谷川 靖

会派

古賀市議会では、議会活動を行うため会派を結成することができるとしています。会派は、政策を中心とした同一理念を共有する議員で構成し、活動するとしています。

前期は、仲道議員という大先輩と一緒させていただきましたが、今期は、ほぼ、同年代の清原議員、吉住議員と組むことになりました。お互いの考えを尊重し、ゆるやかな会派でいこう、と申し合わせています。

次回 第3回定期会(9月議会)は

9月1日(火)からの予定です

ブログ「とどき友便」更新中
<http://tomokoabe.blogspot.jp/>



新たなスタート地点に立つて

3期目の議員活動が始まりました。2期目で一度失敗をしたので、最初期目になつたのは、12年前と同じことになりました。選挙期間中、「まだやるんですか」という声を聞きました。自分としても長くやっているなと思います。かといって、決してベテランの域に達したわけではなく、毎回、構成が変わる議会では、その度に新しく生まれ変わるというるので、初心に戻り、今期も全力を尽くしていきます。

四月の改選では、多くの皆様のご支援をいただき誠にありがとうございました。選挙活動のお礼には公選法で種々制約があり、十分に感謝の意を伝えられなくて申し訳なく存じます。しかし、真の御礼は、阿部友子が議員として、古賀市をより良くするための活動に励むことであり、ご支援、ご協力下さった皆さんの期待に添えることだと思っております。今後も厳しく、暖かく見守って頂きますようお願い申し上げます。

世話人代表 長谷川 靖

臨時議会 5月19日に開催

4月の選挙で選ばれた議員による新たな議会がスタートしました。5月19日に臨時議会が開かれ、議長、副議長をはじめ、各常任委員会のメンバー、正副委員長が決まりました。

議長：結城弘明 副議長：清原哲史

総務委員会

- ◎岩井秀一
- ◎田中央輔
- 森本義征
- 井之上豊
- 村松謙二
- 清原哲史

文教厚生委員会

- ◎吉住長敏
- ◎阿部友子
- 内場恭子
- 平木尚子
- 伊東洋子
- 福岡智之

市民建産委員会

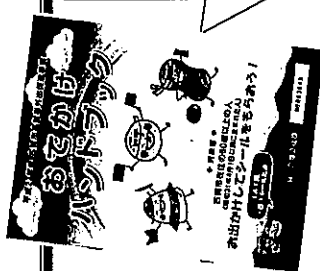
- ◎高原伸二
- ◎渡 孝二
- 奴間健司
- 松島岩太
- 姉川さつき
- 古賀誠視

議会運営委員会

- ◎姉川さつき
- ◎奴間健司
- 吉住長敏
- 井之上豊
- 伊東洋子
- 渡 孝二

議会報編集委員会

- ◎内場恭子
- ◎福岡智之
- 古賀誠視
- 平木尚子
- 村松謙二
- 阿部友子



お出かけしてシールを集めると、抽選で、すてきな賞品が当たります。60歳以上の対象です。(介護支援課)

編集後記

4月の改選で議会の構成メンバーがガラリと変わりました。新人が7人、現職、元職議員が12人となりました。古賀市議会はこの議会と比べて比較的内れ替わりが激しい方かなと思っただけですが、今回は特に大きく変わったと言えます。常任委員会においても半数が新人議員というところがあり、丁寧に運営していくことが大事でしよう。新しい方の新しい感覚で議会がよりよくなることを期待します。

◆◆◆ 6月議会の主な議案 ◆◆◆

- 古賀市介護保険条例改正 **可決** 賛成しました
国が低所得者に対して介護保険料の軽減措置を実施することに伴い条例を改正するもの。所得段階の第1段階の方について、基準額に対する負担割合0.50のうち、0.05を公費負担し、0.45の負担とする。改正により、当初年額2万9400円を2940円減額し、2万6460円とするもの。
- 古賀市弓道場設置条例を廃止する条例制定 **可決** 賛成しました
古賀市生涯学習センターの建設に伴い、古賀市弓道場を平成27年6月30日をもって廃止するため設置条例を廃止するもの。
弓道道場は、昭和56年に開設、34年間という長い年月、弓道協会の方がたをはじめ、竟成館高校などが利用。社会教育の振興を担ってきた。今回、新しく生涯学習センターが建設されることに伴い、古賀中学校の敷地内の弓道場を利用することになった。
- 古賀市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律10条第1項の規定に基づく準則を定める条例制定 **可決** 賛成しました
工場敷地内における施設等の新・増設を促進するため。
- 古賀市水道事業の設置等に関する条例の改正 **可決** 賛成しました
米多比地区の一部を給水区域に編入し、給水区域を拡張するもの
- 工事請負契約の締結について **可決** 賛成しました
日吉1丁目、花鶴丘2丁目にかかる浜大塚線の飯布製作工事費の請負契約
契約金額：1億5151万3200円 工事請負人：日本橋梁株式会社



補正予算

- 公衆無線LAN等整備工事 259万7000円
市内の主要施設に無線LAN整備、コスモス館に液晶ディスプレイ設置
- 臨時給付金 6600万円
消費税率の引き上げによる負担軽減のため
の給付措置 一人につき6000円
- 地域経済活性化事業費 324万円
古賀市産米の割引販売を行う事業者に対し、割引分を補助する
- 子育て世帯臨時特別給付金 2827万円

臨時議会の議案

- 農業集落排水事業 こもの・米多比地区処理施設工事(土木工事)請負契約
契約金額 2億8857万円
工事請負人 株式会社浅川組 **可決** 賛成しました
- 国民的合意のないまま安全保障法制の制定を行わないことを求める意見書
否決 賛成8・反対10 賛成しました
安全保障関連法案を、今国会で採決しようとすることに反対する意見書でしたが、賛成少数で否決されました。

一般質問

古賀に住む人が「このまちは住みよい」と実感できるようなまちづくりを」と質問しました。

*** 移動手段の確保について ***

阿部 山間部などで、買い物や病院へ行くのに困っているという声がある。利用しやすい交通手段の取組みを早急に。

市長 西鉄と協議を重ねながら、公共交通活性化委員会などからの意見も参考に、古賀市におけるより良い公共交通のあり方について研究していく。

阿部 地域に向向いて地域の実情を聞くことが大事。タウンミーティングなどを行う必要がある。

総務部長 出前講座や活性化委員会で声を聞いている。

市長 困ってある方がいるのは承知しているが、皆さんが満足いく公共交通というのも難しい。まちの中に高齢者の居場所を創って、そこで半日ほど過ごしていただき、その間に買い物や病院に行ってもらおうという考え方もある。それらを組み合わせないと、公共交通だけでは、交通弱者と言われる方の希望を叶えることは難しい。

阿部 古賀はいいよね、ということが出るとな方案を、スピード感をもってやっていただきたい。

*** ひとり親家庭の支援充実 ***

阿部 ひとり親家庭が置かれている現状は大変厳しいものがある。古賀市では実態調査を行っているが、子育て支援課長 古賀市独自では行っていない。福岡市で行っているものを参考にしている。今後、調査の方法も含めて検討する。

阿部 支援策の情報が当事者に届いていないのではないかと。

子育て支援課長 情報は、子育てBOOKやHP、広報紙などで流している。必要な方に届くよう、今後とも力を入れていく。

阿部 情報の流し方に工夫があるのではないかと。若い人はネットやスマホで情報収集する。子育て支援課長 端末を使った素早い提供の仕方も検討していく。

阿部 同じひとり親家庭でも、結婚歴があるかないかで対応が違うのは不合理であるという考えから、福岡市では27年度からみなし寡婦控除の制度が予算に盛り込まれた。古賀市でも考えていただきたい。

保健福祉部長 検討したい。

阿部 古賀市に育つ子どもたちが健全に育つために、その親がまず元気であることが大事。



*** 議会傍聴記 ***

古賀市議会定例会が6月11日に開会され、応援した阿部さんの一般質問傍聴のため、久しぶりに議会傍聴へ行きました。質問席にモニターが置かれていたのが目をひきました。

一般質問は、市民を代表しての質問であり、議場で市長や教育長から直接答えを聞き出すチャンスなので関心を持っています。阿部さんは、持ち時間ぎりぎりまで質問していて、頑張っていることが伝わってきました。

議員19名中14名の通告でしたが、4月の選挙を終えて初めての議会だからこそ、選挙後の公約をアピールする大きな機会であり権利でもあるのにと、新人元職も含め一般質問をしない方がおられるのは、大変残念だと思いました。

それには、応援する側にも少なからず責任があるのではないかと考えます。自分が応援する議員が議場でどのように活動をしているのか、一番わかりやすいのが一般質問であることから、まずは関心を持って議会傍聴へ行かなくてはと思います。(舞の里 木村)

友便ポスト

自治会組織

8年ほど前、全国の自治会活動で汗を書いている人たちがとって何ともやりきれない判決が最高裁で下されました。『自治会は親睦や環境維持、共同利害の調整などを行う権利能力のない社団。いわゆる強制加入団体でもなく……。』が判決の概要です。裁判所は法律に基づいて判決を下すところであり致し方ありませんがこの判決を受けて、自治会への加入規定を設けている各地の自治基本条例が急ぎ見直しされたのは言うまでもありません。

でも、法律の規定にはないかもしれませんが、その後に発生した東日本大震災でのことを考えると、地域の組織、とりわけ自治会の大切さは誰もが認めるものだと思います。私達の古賀市では、地域の自主性を重んじ地域力を高めるなどして、災害対応力や地域福

祉など等を一層強固なものとするため(と、思っています。)に自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでいます。平成25年度の市が行ったアンケート結果を見ますと、自治会への未加入世帯が多い地区が有ります。自治会へのか少し心配な気がしますが、しかし、困った時はお互いさま。遠くの親戚より近くの他人。などの言葉があるように、地域、近所があって私達のくらしが成り立っているのだと思います。大人の都合で子ども育成会への未加入は、子どもたちの視野を広げたり、貴重な経験などを奪うことにもなりかねません。高齢者福祉についても地域を度外視することは出来ません。災害などが起きてから自治会と言う地域組織に目覚める、なんてことの無いようについたいものです。

長谷川 晴

《議会報告会開催》

日時：11月14日(土)

場所：リーパスプラザ大会議室

今期最初の議会報告会を上記のとおり行います。9月議会の決算委員会、まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会等の報告、各常任委員会との懇談を予定しています。多くの方のご参加をお待ちしています。

大根川のそうじをします！

11月7日(土) 9時半から

市役所水道課前集合

ブログ「とさぎ友便」更新中

http://tomokoabe.blogspot.jp/

古賀市議会議員 あべ友便活動報告

友便で〜す!

〒811-3117 古賀市今の庄1-1-34
TEL & FAX 942-7343



2015. 10 . 28

No. 34

Eメール: office21tomoko@mue.biglobe.ne.jp
ブログ: http://tomokoabe.blogspot.com/

平成26年度決算認定

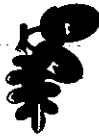
■総額(一般会計 + 特別会計の合計) (実質9億円の黒字)

歳入 315億 3171万円
歳出 305億 4041万円

9億 9130万円(翌年に繰り越す財源 7227万円)

●一般会計

歳入 196億 7032万円
歳出 188億 7743万円



●特別会計

歳入	歳出
介護保険特別会計 32億 9837万円	31億 708万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計 1470万円	836万円
国民健康保険特別会計 60億 3842万円	60億 5566万円
後期高齢者医療特別会計 6億 2714万円	6億 1527万円
公共下水道事業特別会計 16億 6586万円	16億 6323万円
農業集落排水事業特別会計 2億 1687万円	2億 1336万円

●水道事業会計(公営企業会計)

・収益的収支 収入 11億 1628万円 支出 10億 5994万円
・資本的収支 収入 2580万円 支出 3億 2395万円

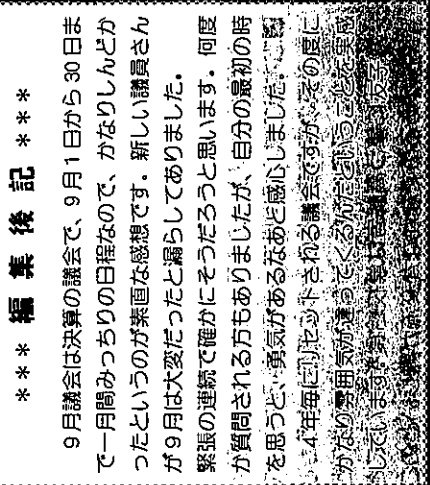
平成26年度決算認定に賛成しました。

==評価したこと==

- ★高齢者を狙う悪質詐欺をくいじめようと教済に励まれた消費者相談窓口の事業。
- ★工業力PR事業において小中学生にもものづくり力を体験できる機会を提供。
- ★リーパスプラザが通用口改修工事。
- ★花見東地区の公園整備に向けて動きだしたこと。

==課題ありと指摘したこと==

- ★公共交通網整備事業：運行補助 3652万円(昨年 3560万円)を投じているが市民の満足度のいくものになっていない。地域の実情や要望を聞く姿勢がない。
- ★子ども・子育て支援事業計画策定において子育て中の当事者の声を反映させる取り組みが不十分。
- ★共働について理解が進んでいない。



*** 編集後記 ***

9月議会は決算の議会で、9月1日から30日まで一月間みっちり日程なので、かなりしんどかったというのが素直な感想です。新しい議員さんが9月は大変だったと漏らしてあります。何度緊張の連続で疲かにそうだろうと思います。何度が質問される方もありましたが、自分の最初の時を思うと、勇気があるなあと感じました。ご厚意で、4年毎に1回にわたる議会が、その度にかなりの勇気や力をつけているのを感じています。ありがとうございます。



■26年度こんな事業が行われました

- 農産物販路拡大事業・・・89万円
鶏すきガイドブック作成など
- 荒廃森林再生事業・・・1881万円
荒廃森林調査・間伐・所有者意向確認
- 循環型社会形成推進事務費・・・390万円
事業系ごみ3R推進業務委託・先進地視察
- JRR古賀駅東口周辺土地利用構想策定業務委託・・・594万円
- 公園改良事業・・・8193万円
小野公園野球場改修工事他
- 汚水処理施設整備事業・・・4085万円
こもの・米多比地区の処理施設の設計、道路の用地買収、仮設道路整備

■主な議案

- 古賀市個人情報保護条例の一部改正・**可決**
マイナンバー制度が導入されることでこれまでとは違った個人情報取り扱いが必要となるため。
- 古賀市の消防団に女性部を創設・**可決**
消防団組織の中に広報・啓発・予防活動をする女性部を創設する。定員10名。
- 古賀市手数料条例の一部改正・**可決**
通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるため。

- 消防施設整備事業・・・1941万円
小型ポンプ積載車2台、小型ポンプ1台購入
- 防犯カメラ設置工事・・・86万円
JR鹿部駅周辺に防犯カメラ5台を設置
- 地域健康づくり活動支援事業・・・10万円
ヘルスモニターを設置することに支援
- 特定健康診査事業・・・2470万円
医療機関での特定健診の個人負担を減額
- 乳幼児・子ども医療事業費・・・1億6206万円
18歳までの入院にかかる医療費・小学生の外
来にかかる医療費の一部補助
- 障がい者社会参加支援事業・・・406万円
- 食育推進事業・・・34万円
給食体験学習で親子料理教室実施

●補正予算（一般会計）・・・**可決**

* 番号制度導入事業費・・・146万円

[地方創生先行型の交付金による補正]

- * 高齢者生きがいづくり支援事業費：
けんぱんハハモニカ購入・・・211万円
- * 小学校図書館市民開放事業費・172万円



人 事

- * 古賀市監査委員
谷口 一馬 氏 (たにぐちかずま) 新任
- * 人権擁護委員推薦
前野 早月 氏 (まへのさつき) 新任
土江 賢隆 氏 (つちえけんりゅう) 再任

平成27年 第2回臨時会報告

- 平成27年8月11日
1. 農集集落排水事業 薦野
 2. 平成27年度都市再生整備計画事業サンプレー
が増床他施設整備工事
志木地区処理施設工事 (機械・電気工事)
- 2社が全く同額であることについて質疑があり、それに対し業者が適正に積算をした結果で、くじ引きにより決まったとの回答。
- 2議案共に賛成全員で可決

文子の一般質問

公募型補助金の成果は

古賀市では、古賀市補助金改革実行計画に沿って、市民の自発的な活動を推進・活性化することを目的として公益的事業の公募制度が平成26年から行われています。

阿部 2年目に入った公募型補助金制度の成果と課題は、市長 初年度は15の事業が実施された。市民が地域の課題に対し事業を提案し、まちづくりに参加することは、この制度が機能していると評価している。

阿部 公募型補助金制度は果たして市民活動を推進、活性化することに役立っているか。市長 2年間で20事業に対し補助金を交付しており、市民の自発的な活動を推進し、公益の増進に寄与している。

阿部 市民活動センターとの関わりは、市長 つながりひろるば交流会に合わせ事業報告会を実施、フェイスブックや「わ・わ・わ通信」を通じて募集を行っている。

阿部 財政課と担当課の連携、役割分担は、市長 担当課が公益性の有無などについて評価し意見書を提出、団体と連携しながら事業目的の達成に取り組んでいる。財政課では、庶務及び補助金審査委員会の運営を行っている。

阿部 公募型補助金制度は行政にとつてどのような位置づけなのか。市長 多様化する地域社会の市民ニーズに密着した事業が展開されることで、共働のまちづくりが推進できる。



事業の説明をする応募団体

住民自治を進めるために

少子高齢化が進む中、地域のつながりが大切になってきています。地域コミュニティの充実が急がれます。

阿部 区長制度と校区コミュニティの関係についてどう考えるか。

市長 行政区長制度は市の各種伝達、住民との連絡調整などにおいて有効に機能している。校区コミュニティは、校区の課題などに積極的に取り組まれている。なお、住民自治を推進するため、行政区長制度のあり方も含め、自治会、校区コミュニティ、市の役割を整理する必要があると認識している。

《文教厚生委員会視察報告》

日時：10月7日～8日

視察先：茨城県小美玉市
埼玉県志木市

■小美玉市では、生涯学習センターの取り組みについて、生涯学習センターの企画運営を、市民参画で行っているところを視察しました。

■志木市では、多世代交流の取り組みについて、(ふれあい館もくせい)小学校の空教室をどのように活用しようかというところから多世代交流のカフェができたそうです。子育て支援、学童保育、放課後子ども教室が並んで設置されています。

カフェに集う高齢者は学校給食を食べることができ活動も活発だが、子どもたちとの時間のずれがあるのでなかなか交流が難しいとのこと。





みなさまにおかれましては穏やかな新年をお迎えのことと存じます。本年も、阿部友子へのご支援なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

ところで一月は、別名「睦月」と言われておりますが、国内はもとより海外でも「仲むつまじく」には程遠い、国同士や組織同士の対立などが一向に収まりません。

こじつけですが、十二支の如く犬猿の仲と言われている、サルとイヌの間に入って仲を取り持つトリのような存在が出現することを願いたい

長谷川 靖

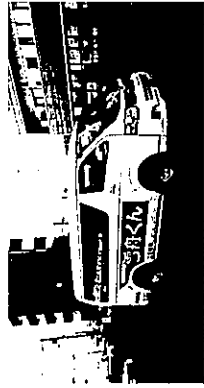
のですが、それどころか益々先鋭化が進んでいるような気がしてなりません。

世界平和、地球温暖化、国の借金など等高齢の私にとっては「私が生きていく内は何とかなる」とは思いますが、未来のある多くの子どもたちのことを考えると何とも言えない気持ちで新年を迎えたのが正直なところ

です。とは言え、前述の問題に対してまったくの無力ですが「思い」だけは忘れずにこの一年を歩いて行こうと思っています。

平成27年 活動報告 (10月～12月)

- 10月2日 古賀市都市計画審議会出席
5日 議会報編集委員会
7～8日 文教厚生委員会視察 (小美玉市、志木市)
13日 議会報編集委員会
16～17日 地方創生フォーラム in 島根参加
19日 議員連絡会
まちひとしごと特別委員会
20日 林活講演九州大会 (鹿児島) 参加
21日 議会報編集委員会
23日 まちひとしごと特別委員会
26日 議会報編集委員会
27日 文教厚生委員会
11月2日 議会報告会リハーサル
4～5日 会派視察(総社市、洲本市)
6日 文教厚生委員会
12日 まちひとしごと特別委員会
13日 海岸議会議長協議会議員研修会
14日 議会報告会
24日 議員連絡会、議会報編集委員会
25日 会派による景像市視察
27日 会派代表者会議
12月3日～18日 12月議会開催



会派で公共交通の視察に総社市を訪問。タクシー会社等と契約し小回りが利く「雪国」くんを運行させていた。古賀市でも実現可能だと思います。

次回 第1回定例会(3月議会)は 2月29日(月)からの予定です

*** 編集後記 ***

丙申(ひのえさる)の年が明けました。改選後あれよあれよと時が流れ去り1年があっという間に過ぎました。今年は前期からの宿題、費用弁償の廃止に向けて取り組みたいと思います。申(猿)と言え「みざる、いわざる、きかざる」といいますが、それに倣うわけにはいきません。「よく見て、よく聞いて、しっかりと発言する」ように心がけていきたいと思っています。 友子

12月議会の主な審議

古賀市

企業誘致に本腰

■古賀市企業立地促進条例の制定
新たに企業を誘致するため支援措置を行うもの。
可決 賛成しました

- ①固定資産税の課税免除(3年間)
②雇用奨励金の交付(古賀市在住者を正規雇用した場合一人当たり12万円を交付)
③本社機能の設置を行った事業者に交付金を交付(事務的経費や本店登記費用相当額を交付)

以上の支援策を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。

■マイナバンパー制度利用に関する条例制定

可決 賛成しました
古賀市独自でマイナバンパー制度を利用する事務について定めたもの。
・乳幼児・子ども医療費の支給に関する事務
・ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務
・重度障害者医療費の支給に関する生活保護の措置に関する事務 など。

■土地の取得について
花見東地区公園整備事業用地として花見小学校横の土地5546㎡を182,444,176円で取得。
可決 賛成しました

ごあいさつ
あけましておめでとうございます。
穏やかなお正月が明けました。
お健やかに新春をお迎えのことと存じます。
昨年は大変お世話になりました。
議員活動十年目の年を迎えました。
福岡県では子どもの貧困が深刻化し、4人に1人が貧困状態とみられるそうです。子どもの問題、高齢者について、市民活動と共働についてなど引き続き取り組んでいきたいと思ひます。
今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
平成二十八年 阿部 友子



■生涯学習センター条例の制定

可決 賛成しました
生涯学習の拠点として生涯学習センターを設置するための条例。
・古賀市民館条例とサンフレアの条例を廃止し、中央公民館、図書館、歴史資料館、交流館を一体のものとして新たに条例を定めるもの。
・交流館の使用料は1時間500円(小さい部屋は300円)
・減免制度は新たに登録を受け付ける
・予約は交流館窓口にて行う
・施行日は平成28年8月1日(交流館オープン)

※料金が高いという反対意見もありましたが賛成多数で可決しました。

*** 補正予算 ***

《主なもの》 3億8千万円追加補正 **可決**

- ふるさと応援寄附金積立金 600万円

市民からの寄付を積み立て、翌々年度に寄付者の希望する事業を実施する。平成27年度は11月までに157件、3,502,000円の寄付があった。今後3月末までにはもっと増えることを見越して600万円を積立する。

- ※ふるさと応援寄附金使途メニュー：①ふるさととの環境保全に関する事業
②ふるさととの輝く子どもの育成に関する事業
③特色あるふるさとづくりに関する事業
④ふるさとで頑張っている市民活動の支援事業
⑤ふるさととの安心・安全に関する事業
⑥市長が指定する事業（事業指定なし）

平成27年度は②が49件、⑥が49件でした。

- ふるさと愛護事業費 148万円

ふるさと応援寄付をしていただいた方への返礼品（16品目）及び寄付金振込のためのクレジット決済手数料。

- 選挙管理運営委員会運営事務費 183万円

選挙権が18歳からとなり、古賀市では1250人の対象者があり、選挙人名簿システム改修のための費用。

- 介護施設整備支援事業費 1029万円

地球密着型施設等整備補助費用。24時間いつでも対応できる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を1か所整備する。開設は平成28年2月予定

- 障がい者サービス給付事業費 5219万円

自立支援給付費等。今年度、障がい者福祉サービス事業所が9箇所新設され、当初予定より利用者が増えることが見込まれることから増額補正するもの。

- 乳幼児・子ども医療費事業費 2200万円

小学校就学前の乳幼児、18歳以下の子どもにも医療費の補助をする。当初の見込み以上に増えたため、インフルエンザの大流行による。

議 決

■生涯にわたるスポーツライフを実現させるための多目的グラウンドの新設に関する請願継続審査の動議が出されましたが否決され、採決の結果賛成多数（13：3）で**可決**されました。賛成しました

請願の紹介議員：森本議員
岩井議員
井之上議員
平木議員
高原議員

女子の一般質問

市役所付近の大根川の中に柳が生い茂りとも川とは言えない現状があります。また、川土手の草刈りが今年度は遅れ見苦しい状況が続きました。定期的に草刈りができないか。大根川は県河川ではあるが、古賀市だけ完結している川なので古賀市がどうしたい、どうしようという意思を持ってほしいと思う。

*** 川を川らしく ***

阿部 今の大根川の状況をどう思い、どうしようと考えているか。

市長 草が生い茂っている状況であることは承知している。県に浚渫（しゅんせつ）除草等の要望をしている。国道3号線より河口側は今年度中に除草する予定と聞いている。

阿部 今、市役所裏上屋敷地区で水辺公園づくりの計画があるが現在滞っている。市はどれくらい県に働きかけたか。

建設課長 県と打ち合わせをしている段階。今年度中に一度報告を兼ねワークショップの開催を予定している。

建設課長 県は友好的に対応してもらっている。今後も現状を話しながら対応する。

阿部 良好な景観維持のため、川土手の草刈りを定期的にしてほしい。3号線から上の方に関しては何年

も茂ったままである。また、千鳥地区の中川でも草が生い茂ったままである。

以前に市単費で除草作業をしていたことがある。この事業の復活を。

市長 基本的には県にお願いをする。責任は県なのできつちり責任を果たしてほしい。

阿部 市役所裏の大根川の柳について、県にどう働きかけているか。

建設課長 除草と合わせて伐木、伐採をお願いした。

阿部 県は予算がないとの話を聞いている。古賀市で「柳切り隊」を結成して挑戦してみてもいいか。

市長 実はもうやっている。職員有志で伐採やろうかという意見が出ているが、危険性もあるので今の段階ではやりますということでは聞いていない。

※後日談：さっそく市の職員、特に若手職員により柳の一部伐採が実施された。2回目を1月26日午後にも実施する予定とのこと。



子どもが遊べる水辺を（福津市上西郷川）

*** 文教厚生委員会報告（一部分のみ） ***

- 学校教育課より
 - ・不登校児童生徒数は昨年度より15名増加。
 - ・全国学力状況調査は4月21日、小学6年生と中学3年生を対象に実施。
 - 子育て支援課より
 - ・保育所の入所状況では待機児童ゼロを維持している。
 - ・子育て当事者による子育て情報誌「こもこも」を創刊。3か月に1回発行する。
- 文化財係より
 - ・船原古墳遺物埋納坑関係事業の概要報告書の刊行を準備中。また、国の指定を受けるための意見具申の申請準備に入った。
 - 福祉課より
 - ・第4回障がい者就労支援セミナーに45名、1日職業体験ツアーでは14名の参加があった。
 - 介護支援課より
 - ・定期巡回随時対応型訪問看護の整備に社会福祉法人豊賢会を選定した。

参考様式

支出内訳書の番号 6 調査研究報告書	
1 名称	書籍購入費
2 目的	情報収集のため
3 実施時期	平成27年7月～平成28年3月
4 実施場所	自宅
5 参加者	
6 その他	地方議会人 ガバナンス 生き心地の良い町 この自殺率の低さには理由がある 家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」実践ガイド

これからの地方自治を創る実務情報誌

月刊

ガバナンス

2016

2

No.178 February

1999年6月16日第3種郵便物認可

2016年2月1日発行(毎月1回1日発行)通巻202号

特集

「人口減少」の中で 自治体の針路・レジリエンス



スキルアップ特集

自治体のテレワーク導入

職員の多様な働き方

平成につぼんの首長

崎田恭平

宮崎県日南市長

自治・地域再興

鈴木英敬

三重県知事

Governance

きょうせい

これからの地方自治を創る実務情報誌

月刊

ガバナンス



1999年6月16日第3種郵便物認可
2016年3月1日発行(毎月1回1日発行) 通巻203号

特集

復興の現在位置と 第2ステージ

— 東日本大震災から5年



スキルアップ特集

派遣職員による

被災地支援の教訓

平成につなぐ首長

須田善明

宮城県女川町長

自治・地域再興

今井 照

福島大学教授

きょうせい

Governance

議員研修誌

地方議会人

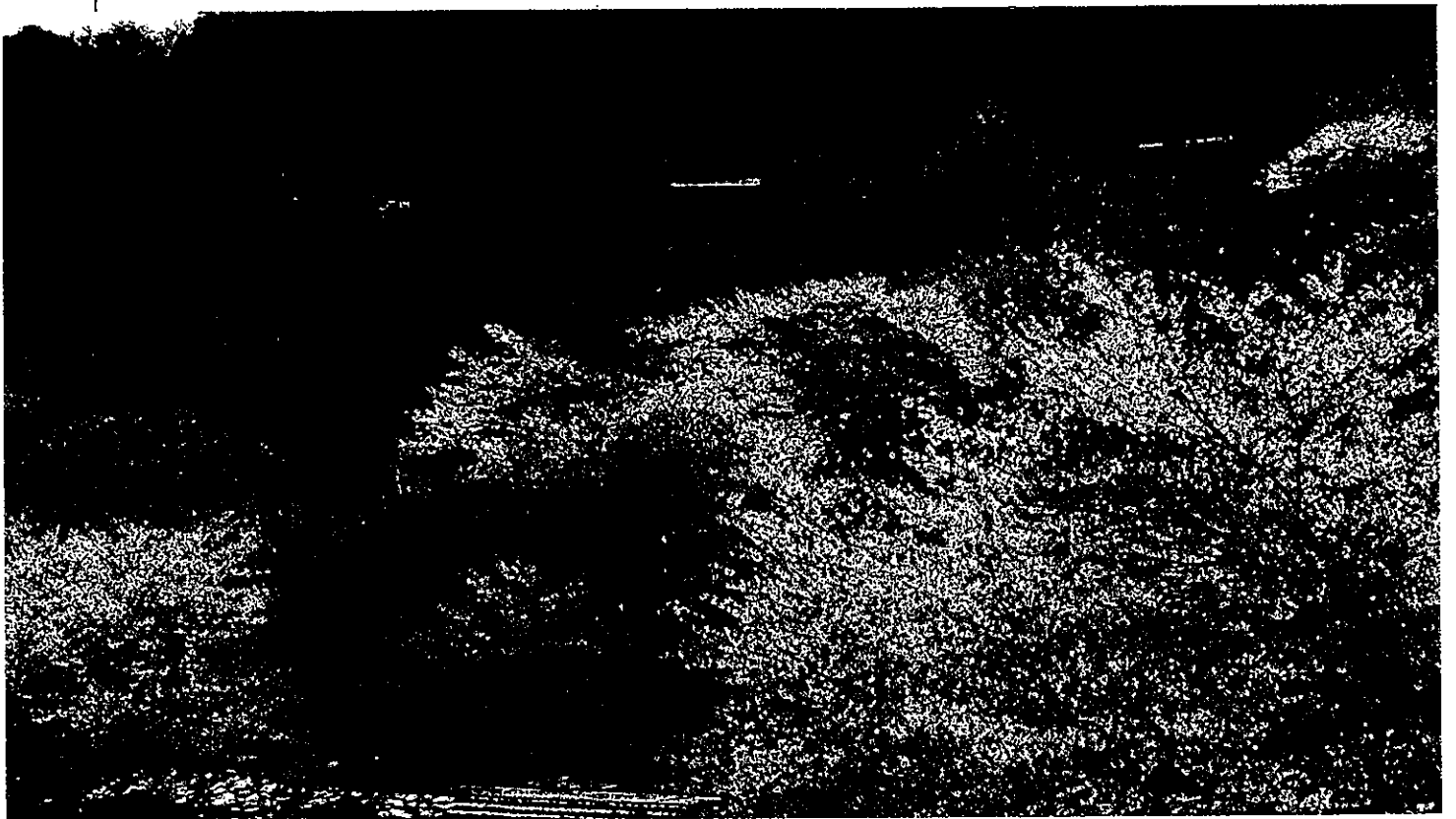
The Japanese Local Assemblymen

4

2015 April

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集◆政府予算編成と地方財政



巻頭言 神野直彦

●平成27年度国の予算と
地方財政対策 / 橋本嘉一

●自治体は「地方創生」に、
どのように応えるべきなのか / 新藤宗幸

●平成27年度地方財政計画と
自治体財政運営への影響 / 小西砂千夫

●2015年度政府予算と
地方景気 / 谷 隆徳

●政府予算に見る
各府省の重点施策
内閣府・総務省・厚生労働省
農林水産省・文部科学省・国土交通省
経済産業省・環境省

〈教養講座〉

◆地方議員が開く「政策の窓」(1)
↓注目を集めつつある
シティプロモーション

●特別寄稿(文部科学省)
教育委員会制度改革と
議会の役割

議員研修誌

地方議会人

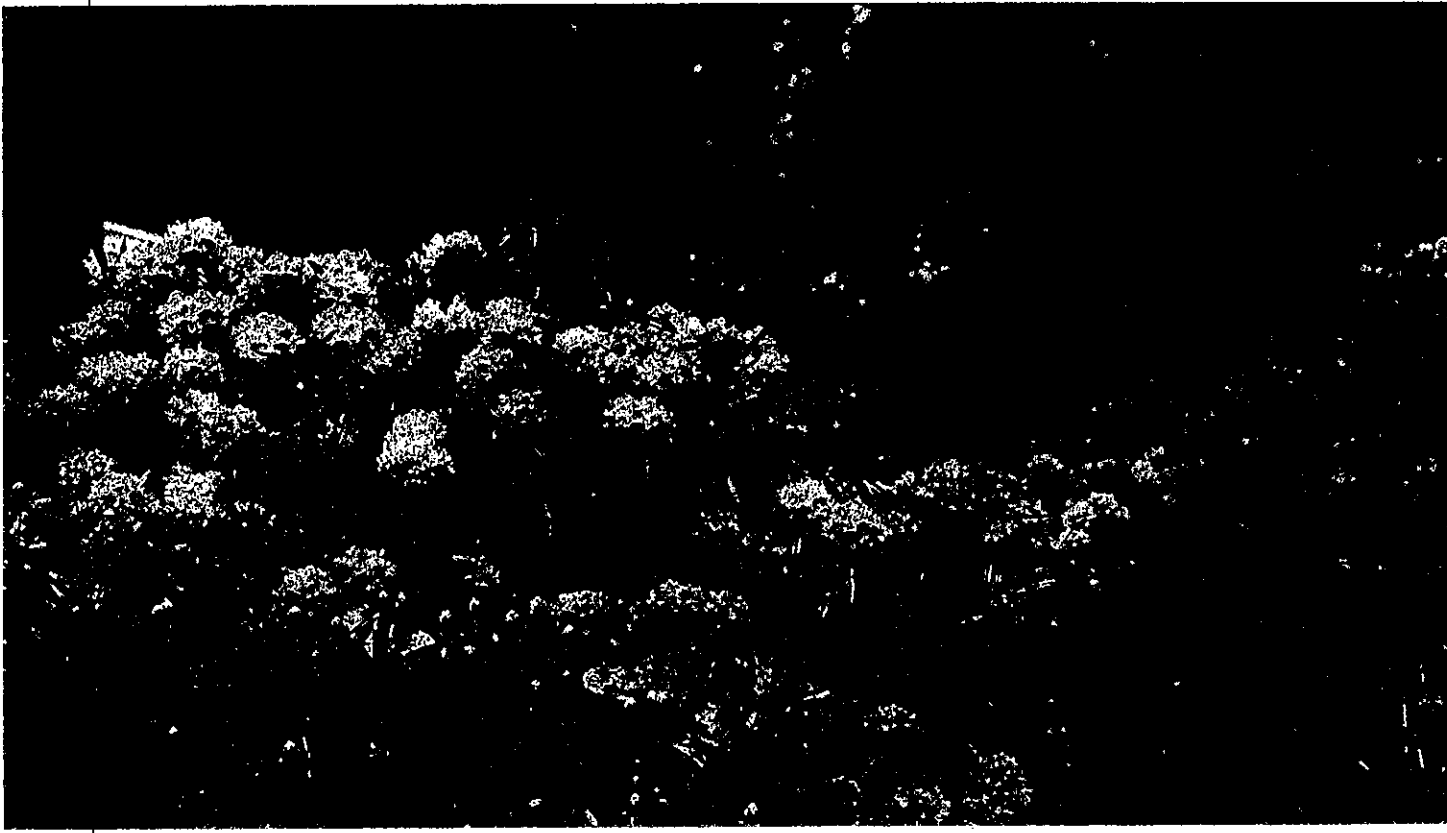
The Japanese Local Assemblymen

5

2015 May

共同編集:全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集◆地方創生に向け、大きく羽ばたく



巻頭言 増田寛也

●人口減少克服と地方創生の
実現に向けて / 末宗徹郎

●地域おこし協力隊員の活躍で
地域を元気に！
／総務省地域力創造グループ

●地方創生と地方議会の役割
／今村都南雄

●後回しにできぬ「地方像」
の議論 / 人羅 格

●縮小時代を生き抜くための、
まちづくりの経営力入門
／木下 斉

●地方創生―逆境を活かす
／香坂 玲

◆現地報告◆

●京都府京丹後市

●長野県塩尻市

〈教養講座〉

◆地方議員が開く「政策の窓」(2)
┌ 税外収入による財政の補完

議員研修誌

地方議会議人

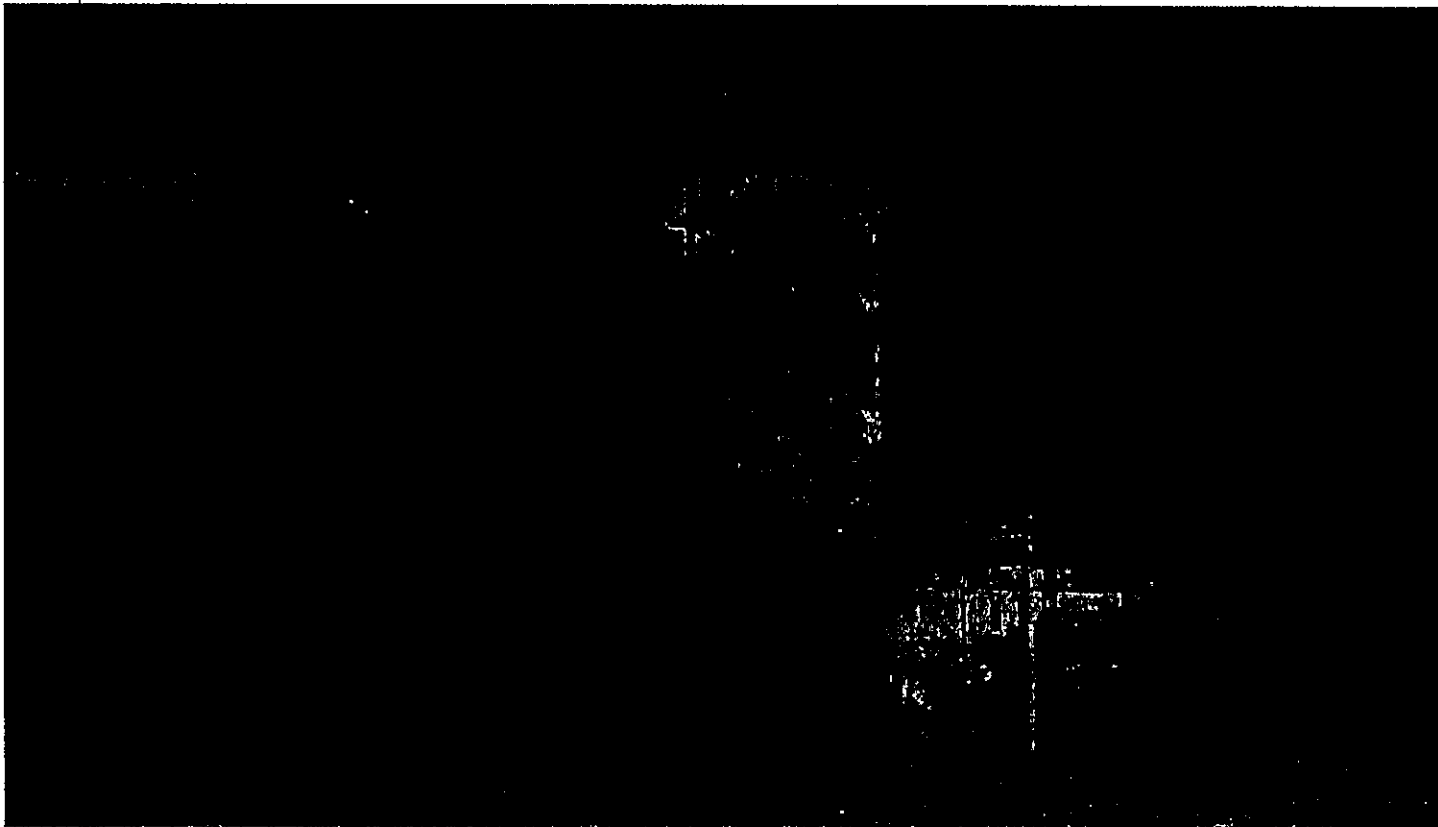
The Japanese Local Assemblymen

6

2015 June

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

特集◆いま、問われる地方議会のかたち



巻頭言 大森 彌

●いま、議員に求められるもの
／青山彰久

●行財政縮小時代と自治体議会
／林 宜嗣

●これからの議会改革に問われるもの
／廣瀬克哉

●「議会力」アップの必要性和課題
／江藤俊昭

●統一地方選挙に見た無投票選挙の実態と低投票率
／牛山久仁彦

●地方議会における「女性活躍」はどこまで進んだか／大木直子

●地方政治が、若者の政治への関心の鍵である!! ／原田謙介

〈教養講座〉

◆地方議員が開く「政策の窓」(3)
～人口減少対策の基本的視点

市町村議会広報クリニック

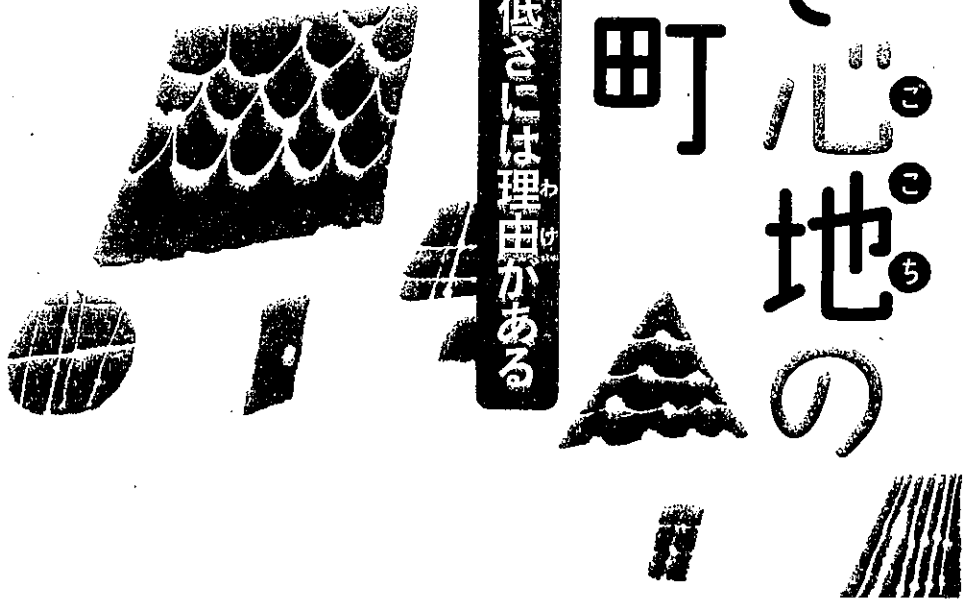
◎町村議会特別表彰受賞団体の
実績①

岡 檀

Oka Mayumi

生き心地の 良い町

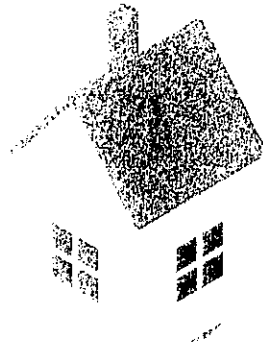
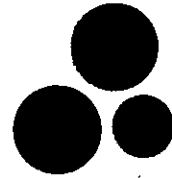
この自殺率の低さには理由がある



徳島県南部のある小さな田舎町は、
全国でも極めて自殺率の低い
「自殺最希少地域」だった。
町民たちのユニークな人生観と処世術。
その極意が、四年にわたる現地調査によって
解き明かされていく。

家庭訪問型子育て支援 「ホームスタート」 実践ガイド

NPO法人
ホームスタート・ジャパン 編
西郷泰之 監修



COPY COPY

領収証

No.88-0242-150826-0013-1508012
近畿日本ツーリスト
2015年8月26日

下記金額正に領収いたしました。

阿部 友子 様

金額 ￥6,000-

但し 8/22第29回自治体学会参加費(非会員)として
8/17ご入金分

取入
印紙

近畿日本ツーリスト株式会社
奈良支店

責任者:支店長 [Redacted]
〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-3
近鉄高天ビル3E
TEL 0742-23-4891
承認者 [Redacted]

※企業印金額の打証したもの、社印印なごものは無効となります。
※金額の誤謬に其の表示をいたしております。

<お客様用>

領収証

様

¥2,000-

但し、第31回全国自治体政策研究交流会議奈良大会参加費として

平成27年8月21日

第31回全国自治体政策研究交流会議
奈良大会実行委員会委員長 [Redacted]

領 収 書

様

一金 3,000 円也

但し 地方創生フォーラム in 島根 視察ツアー 視察料

上記の金額正に受領致しました。

平成 27 年 10 月 17 日

雲南市役所 政策企画部 部長



No. 3750201

領 収 証

RECEIPT

お名前 NAME	阿部 友子	様
領収金額	¥7,250	

収入
印紙

但 宿泊料金として

平成27年10月17日 上記正に領収いたしました
グリーンリッチホテル松江駅前

〒690-00031 島根県松江市朝日町493-1
TEL : 0852-27-3000 FAX : 0852-27-4000



領 収 書 No.058060

阿部 友子 様

ご利用金額 ¥28,280- (現金利用)
上記の金額を領収しました。
購入商品 JR乗車券類
年月日 2015年10月 5日

九州旅客鉄道株式会社
古賀駅POS001発行

古賀 ~ 松江

領 収 書
 Receipt
 領収年月日 2015.10.26
 金額 ¥31,390
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (九州旅客鉄道株式会社 10008-02)
 古賀駅 古賀駅-R発行
 印紙税申告納付につき博多税務署承認済

古賀～岡山

領 収 証

(RECEIPT)

伝票番号 (No) 063018
 発行日付 (DATE) 2015. 11. 4

印 紙

西明石ホテル
 〒673-0012 明石市和坂12番地
 TEL (078) 928-0246
 FAX (078) 921-0301
 御入金日 年 月 日

御芳名 (NAME)
阿部 友子 様

No 065470

御利用額
 TOTAL AMOUNT
 ¥5,800

予約金 (DEPOSIT)	クーポン (COUPON)	その他入金 (MISCELLANEOUS)
¥0	¥0	¥5,800

御請求額
 TOTAL BALANCE
 ¥0

請求明細書 (BILL)

西明石ホテル
 〒673-0012 明石市和坂12番地の7
 TEL (078) 928-0246
 FAX (078) 921-0301

客室番号 (ROOMNo)	人数 (PERSONS)	泊数 (NTS)	伝票番号 (No)	発行日付 (DATE)
0604	A 3 C 0	1	063018	2015. 11. 4

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT
11. 4	インターネット宿泊料	1	5,000	5,000
	朝食@800	1	800	800
	宿泊小計			¥5,800
	合計			¥5,800
	VISAカード			5,800

御署名
SIGNATURE

000000114203-000
[現・掛・カード・他]
No 065470

①

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 垂水第二

TEL 078-706-5533

15年 11月 5日 車種
(神明) 普通
(本四) 普通

通行料金 ¥3,350-

現金(神明) ¥210-

現金(本四) ¥3,140-

取扱番号 220-00161328-01550

②

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 津名一宮

TEL 0799-62-4140

15年 11月 5日 車種
(本四) 普通

通行料金 ¥3,140-

現金(本四) ¥3,140-

取扱番号 205-00060911-01747

清原議員、吉住議員、阿部マ分割

① + ② + ③ + ④ =

3,350 + 3,140 + 550 + 6,480

= 13,520 ÷ 3 = 4,506 円

領収書原本

吉住議員の報告書に添付

③

ENEOS

系内品書

(領収書)

株式会社 ENEOS フロンティア

DDセルフ玉津インター店

神戸市西区玉津町出合 114-1

TEL: 078-926-6600

SS-0750396

2015年11月05日(木) 13:44

上 様

現金売上

90-750396-0000006

0000

レギュラー

4.30L

0128

P08

¥550

合計

¥550

(内消費税等

¥41)

1万 9450 5千 4450 1千 450

伝票No 4237 R02

2015/11/05

約款No 0466 担当: 014

※上記にて領収書とさせていただきます



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社 **トヨタレンタリース兵庫**
西明石駅前店
明石市小久保2-6-7

RA610R
発行年月日:平成 27年11月 5日
貸渡N○: 4855804

電話番号078-927-0100

借受人 名称 清原 様
住所

項目	予定料金	精算料金
基本料金	5,400	5,400
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	5,400	5,400
免責補償料	1,080	1,080
特別装備料	0	0
添付品料金	0	0
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ご利用額	6,480	6,480
リース無償代車	0	0
N O C	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	6,480	6,480
内消費税	480	480
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	6,480	6,480
クレジット	JCBカード	
預り金合計	6,480	6,480
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 ハッパ(10/2-) 燃料 ガソリン
登録N○神戸 501わ7698

料金クラス P1-K 車両クラス P1-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	11月5日15時00分	11月5日13時57分	34,139
発	11月5日8時00分	11月5日8時00分	34,003
利用分	0日7時間00分	0日5時間57分	136

料金種別 一般料金 料金割引率 0%

添付品

返却営業店舗 西明石駅前 078-927-0100 返却府県 県内

運転者氏名 清原 哲史 様

乗車人数 1名

この請求金額内額

トヨタレンタカー

トヨタレンタカー予約センター
0800-7000-111 無料
※予約受付時間:平日9時～20時(年中無休) ※一部予約できない場合があります。

ホームページトヨタレンタリースタイプ
www.toyota.co.jp/rent/
※詳しくはこちら! http://rent.toyota.co.jp

④

領 収 書

領収書N○ 0082264
平成 27年11月 5日

清原 哲史 様

領 収 金 額 6,480 円
(内消費税 480 円)

Receipt
現金・小切手 0 円
クレジット 6,480 円
交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 西明石駅前
住 所 明石市小久保2-6-7
電話番号 078-927-0100

株式会社 **トヨタレンタリース兵庫**

扱者印

林活

領 収 証

No 079168

阿部 友子 様

2015 年 10 月 19 日

金 額				¥	1	9	5	6	0
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

収 入
印 紙

但し JTR 券代

上記の金額正に領収致しました

請求 No.	20275
内 現金	✓
内 小切手	
訳 振 込	
相 殺	



ジョイトラベル 有
〒811-3103 福岡県古賀市中央1丁目6-40
tel (092)943-1355
fax (092)943-1366

係 印

請求書

請求書No.: 00020275-002-01
発行日: 2015.10.16

阿部 友子 様

ツアー名: JR往復券

出発日: 2015.10.20(火)

福岡県知事登録旅行業 第2種-380号

ジョイラベル株式会社

総合旅行センター

〒811-3103 古賀市中央1丁目6番40号

TEL: 092-943-1355 FAX: 092-943-1366

責任者:

取扱責任者:


担当者:

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	控除金額	請求金額
19,560円	0円	19,560円

No.	品名	単価	数量	金額	備考
1	JR券(博多⇄鹿児島中央)	19,560	1	19,560	

備考

お振込先 
お振込手数料についてはお客様にてご負担下さいます様よろしくお願い致します。
2015.10.19(月)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

平成27年 7月 21日

阿部 友子 様

社会福祉
法人につ
き収入印
紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形	1	
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 42,916.00

社会福祉法人 福岡ニ
理事長

上記の通り領収致しました。

領収証

No. 169468

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764
南福岡営業所 福岡県障害者就労支援ホームあけぼの園
なのみ工芸 なのみ里
取引銀行 福岡銀行古賀支店 普通預金 No1172928

平成27年 11月 2日

阿部 友子 様

社会福祉
法人につ
き収入印
紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形	1	
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 42,916.00

社会福祉法人 福岡ニ
理事長

上記の通り領収致しました。

領収証

No. 170555

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764
南福岡営業所 福岡県障害者就労支援ホームあけぼの園
なのみ工芸 なのみ里
取引銀行 福岡銀行古賀支店 普通預金 No1172928

平成28年 1月 22日

阿部 友子 様

社会福祉
法人につ
き収入印
紙不要です

内	現金		摘要
	小切手		
	手形	1	
	振込	29,160	
	振込手数料		
訳	相殺		

金額 42,916.00

社会福祉法人 福岡ニ
理事長

上記の通り領収致しました。

領収証

No. 171069

取扱者

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜1丁目11番1号 電話(092)962-0764
南福岡営業所 福岡県障害者就労支援ホームあけぼの園
なのみ工芸 なのみ里
取引銀行 福岡銀行古賀支店 普通預金 No1172928

領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 7月21日 9:41

[別納1] 区内特別基(定)		
⑥7	15.0g 762通	¥51,054
小計		¥51,054

第一種定形		
⑥82	15.0g 17通	¥1,394
小計		¥1,394

課税計	¥52,448
(内消費税等)	¥3,885)
非課税計	¥0

合計	¥52,448
お預り金額	¥52,448

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 [Redacted]
発行No.2056 端01箱11
連絡先:古賀花鶴丘郵便局
TEL:092-943-5633

領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 2日 10:01

[別納1] 区内特別基(定)		
⑥7	15.0g 741通	¥49,647
小計		¥49,647

第一種定形		
⑥82	15.0g 16通	¥1,312
小計		¥1,312

課税計	¥50,959
(内消費税等)	¥3,774)
非課税計	¥0

合計	¥50,959
お預り金額	¥51,000
おつり	¥41

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 [Redacted]
発行No.6849 端01箱11
連絡先:古賀花鶴丘郵便局
TEL:092-943-5633

領収証書

毎度ありがとうございます

阿部 友子 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2016年 1月22日 10:36

[別納1] 区内特別基(定)		
⑥7	16.0g 773通	¥51,791
小計		¥51,791

第一種定形		
⑥82	15.0g 16通	¥1,312
小計		¥1,312

課税計	¥53,103
(内消費税等)	¥3,933)
非課税計	¥0

合計	¥53,103
お預り金額	¥53,103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 [Redacted]
発行No.2624 端01箱11
連絡先:古賀花鶴丘郵便局
TEL:092-943-5633

領 収 証

収入印紙

阿部 友子

様

東京都江東区新木場1丁目 [redacted] (8575)

株式会社 [redacted]

代表取締役
社 長 [redacted]

¥ 12,312.-

28年 1月 12日

領収証番号

取扱者

160121-3005

(内 訳) 上記のとおり領収いたしました。金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

品 名	号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
月刊「ガバナンス」 28年 1月号～28年 12月号		1		12312	

※ 本証に、領収証番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

H28.1.2.3 月分 1026 x 3 = 3078

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]
	[redacted]
加入者名	株式会社 中央文化社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2256
ご依頼人	No. 地方混合人 阿部友子 様
料金	日 附 印 27-07-10 古賀花鶴丘 郵便局 (74693) N94110007
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

Amazon.co.jp - 注文番号 250-7504413-2217431

1/1 ページ



注文番号250-7504413-2217431の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2016年2月18日

注文日: 2016年2月15日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-7504413-2217431

ご請求額: ¥ 1,512

阿部友子 様

2016年2月16日に発送済み

注文商品

1点 生き心地の良い町 この自殺率の低さには理由(わけ)がある, 岡 禮
販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.

価格

¥ 1,512

コンディション: 新品

お届け先住所:

[Redacted address]

商品の小計: ¥ 1,512

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 1,512

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 1,512

支払い情報

支払い方法:

[Redacted payment method]

商品の小計: ¥ 1,512

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

[Redacted billing address]

注文合計: ¥ 1,512

ご請求額: ¥ 1,512

クレジットカードへの請求

[Redacted card info] 2016年2月16日: ¥ 1,512

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

Amazon.co.jp - 注文番号 250-4476443-1954251

1/1 ページ



注文番号250-4476443-1954251の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2016年2月18日
 注文日: 2016年2月11日
 Amazon.co.jp 注文番号: 250-4476443-1954251
 ご請求額: ¥ 950

阿部 友子 様

2016年2月16日に発送済み

注文商品	価格
1点 家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」実践ガイド, NPO法人ホームスタート・ジャパン 販売: (株)ブックマーケティング(送料割引なし、局留め・営業所留め不可)(発送まで2-3日を要しています。)(出品者のプロフィール)	¥ 693

コンディション: 中古品 - 非常に良い
 【必ず最後までお読みください】■中古品のため多少の使用感・経年劣化(折れ、ヤケ、シミ、古書特有の匂いなど)がある場合がご... 続きを読む

お届け先住所:

[Redacted]

商品の小計: ¥ 693
 配送料・手数料: ¥ 257

 注文合計: ¥ 950

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 950

支払い情報

支払い方法:

[Redacted]

商品の小計: ¥ 693
 配送料・手数料: ¥ 257

請求先住所:

[Redacted]

注文合計: ¥ 950

 ご請求額: ¥ 950

クレジットカードへの請求

[Redacted]

2016年2月17日: ¥ 950

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。